

# 有価証券報告書

第120期

事業年度 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日

NTN株式会社

(E01601)

## 目次

表紙

第一部	企業情報	1頁
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2.	事業等のリスク	15
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4.	経営上の重要な契約等	23
5.	研究開発活動	24
第3	設備の状況	25
1.	設備投資等の概要	25
2.	主要な設備の状況	25
3.	設備の新設、除却等の計画	27
第4	提出会社の状況	28
1.	株式等の状況	28
(1)	株式の総数等	28
(2)	新株予約権等の状況	28
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5)	所有者別状況	29
(6)	大株主の状況	30
(7)	議決権の状況	31
(8)	役員・従業員株式所有制度の内容	32
2.	自己株式の取得等の状況	33
3.	配当政策	34
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2)	役員の状況	39
(3)	監査の状況	54
(4)	役員の報酬等	56
(5)	株式の保有状況	57
第5	経理の状況	67
1.	連結財務諸表等	68
(1)	連結財務諸表	68
(2)	その他	100
2.	財務諸表等	101
(1)	財務諸表	101
(2)	主な資産及び負債の内容	113
(3)	その他	113
第6	提出会社の株式事務の概要	114
第7	提出会社の参考情報	115
1.	提出会社の親会社等の情報	115
2.	その他の参考情報	115
第二部	提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第120期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	執行役財務本部長 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	701,900	716,996	683,328	744,372	733,569
経常利益 (百万円)	38,868	38,211	29,604	31,250	22,231
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	23,352	15,037	2,830	20,373	△6,958
包括利益 (百万円)	48,760	△8,965	3,592	32,215	△14,631
純資産額 (百万円)	262,559	248,504	245,050	269,759	246,404
総資産額 (百万円)	856,121	794,000	797,038	839,427	840,750
1株当たり純資産額 (円)	461.21	436.97	431.66	477.17	433.32
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	43.91	28.28	5.33	38.36	△13.10
自己資本比率 (%)	28.6	29.3	28.8	30.2	27.4
自己資本利益率 (%)	10.5	6.3	1.2	8.4	△2.9
株価収益率 (倍)	14.51	12.69	103.94	11.57	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,120	46,247	62,387	61,799	43,224
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,293	△33,770	△41,218	△48,358	△65,614
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,492	△27,958	△8,218	△7,520	20,745
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	87,777	67,310	79,284	86,087	83,474
従業員数 (人)	23,360	24,109	24,665	25,493	24,988

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第116期、第117期、第118期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第120期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	337,995	335,544	318,561	342,446	347,154
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	18,869	19,593	△2,522	7,965	3,801
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	11,488	12,864	△7,936	7,413	6,963
資本金 (百万円)	54,346	54,346	54,346	54,346	54,346
発行済株式総数 (千株)	532,463	532,463	532,463	532,463	532,463
純資産額 (百万円)	178,148	180,452	171,961	175,593	170,247
総資産額 (百万円)	556,785	543,002	568,900	589,700	595,658
1株当たり純資産額 (円)	335.00	339.41	323.80	330.65	320.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (2.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	21.60	24.19	△14.94	13.96	13.11
自己資本比率 (%)	32.0	33.2	30.2	29.8	28.6
自己資本利益率 (%)	6.8	7.2	△4.5	4.3	4.0
株価収益率 (倍)	29.49	14.84	—	31.81	25.02
配当性向 (%)	27.8	41.3	—	107.4	114.4
従業員数 (人)	5,062	5,154	5,301	5,382	5,892
株主総利回り (%)	183.2	106.8	165.2	138.2	109.4
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	130.7	116.5	133.7	154.9	147.1
最高株価 (円)	647	819	604	600	536
最低株価 (円)	331	322	243	424	296

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第119期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第116期、第117期、第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第118期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第118期の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	経歴
1918年3月	三重県桑名郡桑名町の西園鉄工所でボールベアリングの研究製作を開始
1923年5月	巴商会と西園鉄工所が提携し、NTNの商標で国産軸受の製造販売を開始
1927年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を設立
1934年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を株式会社に組織変更
1937年1月	東洋ベアリング製造株式会社に商号変更
1938年6月	兵庫県武庫郡（現宝塚市）に昭和ベアリング製造株式会社を設立（旧宝塚製作所）
1939年11月	三重県桑名市に桑名工場を新設（現桑名製作所）
1939年12月	昭和ベアリング製造株式会社を合併
1949年5月	大阪証券取引所市場第一部及び東京証券取引所市場第一部上場
1960年3月	静岡県磐田市に株式会社東洋ベアリング磐田製作所を設立（現磐田製作所）
1960年5月	西林精工株式会社を傘下に入れる（1992年10月、株式会社NTN平野製作所に商号変更）
1961年4月	金剛ベアリング株式会社を傘下に入れる（現金剛製作所）
1961年11月	ドイツ、ErkrathにNTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. を設立
1963年3月	アメリカ、New YorkにNTN BEARING CORP. OF AMERICAを設立
1963年11月	東洋ベアリング販売株式会社に国内販売の営業権を譲渡
1968年9月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. を設立
1971年1月	アメリカ、Schiller ParkにAMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. を設立
1971年12月	岡山県備前市に株式会社東洋ベアリング岡山製作所を設立（現岡山製作所）
	ドイツ、MettmannにNTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. を設立
1972年11月	エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング株式会社に商号変更
1973年3月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING MFG. CANADA LTD. を設立 （1981年12月、NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. に合併）
1975年4月	アメリカ、ElginにNTN ELGIN CORP. を設立 （1985年4月、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. に合併）
1976年3月	エヌ・テー・エヌ販売株式会社を設立（1989年10月、NTN販売株式会社に商号変更）
1980年12月	東洋ベアリング販売株式会社から大口需要家向け営業の譲受
1983年3月	株式会社東洋ベアリング磐田製作所及び株式会社東洋ベアリング岡山製作所を合併
1984年11月	長野県箕輪町に株式会社東洋ベアリング長野製作所を設立（現長野製作所）
1985年10月	アメリカ、MacombにNTN-BOWER CORP. を設立
1989年4月	アメリカ、ColumbusにNTN DRIVESHAFT, INC. を設立
1989年10月	NTN株式会社（登記上、エヌティエヌ株式会社）に商号変更 株式会社東洋ベアリング長野製作所を合併
1990年8月	アメリカ、Mount ProspectにNTN USA CORP. を設立
1996年9月	アメリカ、LititzにNTN-BCA CORP. を設立
1998年5月	タイ、PluakdaengにNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立
1998年12月	フランス、AllonnesにNTN TRANSMISSIONS EUROPEを設立
2000年9月	NTN販売株式会社を吸収合併
2001年4月	株式会社NTN平野製作所を吸収合併
2002年8月	中華人民共和国、上海市に上海恩梯恩精密機電有限公司を設立 中華人民共和国、平湖市に恩梯恩日本電産(浙江)有限公司を設立
2002年9月	中華人民共和国、廣州市に廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2004年4月	三重県桑名市に株式会社NTN三重製作所を開設（関連会社を子会社化し、商号変更）
2004年8月	中華人民共和国、常州市に常州恩梯恩精密軸承有限公司を設立
2005年7月	中華人民共和国、上海市に恩梯恩（中国）投資有限公司を設立

年月	経歴
2005年10月	インド、RewariにNTN Manufacturing India Private Limitedを設立
2005年11月	タイ、PluakdaengにNTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD. を設立
2005年12月	長野県箕輪町に株式会社NTN上伊那製作所を設立
2006年4月	ドイツ、IFA-Antriebstechnik G.m.b.H.へ資本参加
2006年7月	静岡県袋井市に株式会社NTN袋井製作所を設立
2007年2月	中華人民共和国、常州市に恩梯恩阿愛必（常州）有限公司を設立
2007年3月	フランス、S.N.R. ROULEMENTS（現NTN-SNR ROULEMENTS）へ資本参加
2008年4月	石川県宝達志水町に株式会社NTN宝達志水製作所を設立
	フランス、S.N.R. ROULEMENTS（現NTN-SNR ROULEMENTS）を連結子会社化
2010年7月	フランス、S.N.R. ROULEMENTSの社名をNTN-SNR ROULEMENTSに変更
2010年12月	石川県志賀町に株式会社NTN能登製作所を設立
2011年1月	中華人民共和国、洛陽市に恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司を設立
2011年10月	中華人民共和国、南京市に南京恩梯恩精密機電有限公司を設立
2013年4月	メキシコ、AguascalientesにNTN MANUFACTURING DE MEXICO, S.A. DE C.V. を設立
2014年1月	中華人民共和国、襄陽市に襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2015年7月	アメリカ、AndersonにNTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. を設立
2015年12月	NTN特殊合金株式会社と日本科学冶金株式会社が合併し、NTNアドバンストマテリアルズ株式会社に商号変更
2018年4月	株式会社NTNベアリングサービスを株式会社NTNセールスジャパンに商号変更
2018年10月	連結子会社の株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社の3社を吸収合併し、産業機械事業本部 金剛製作所、自動車事業本部 三雲製作所、複合材料商品事業部 精密樹脂製作所を新設
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行

### 3【事業の内容】

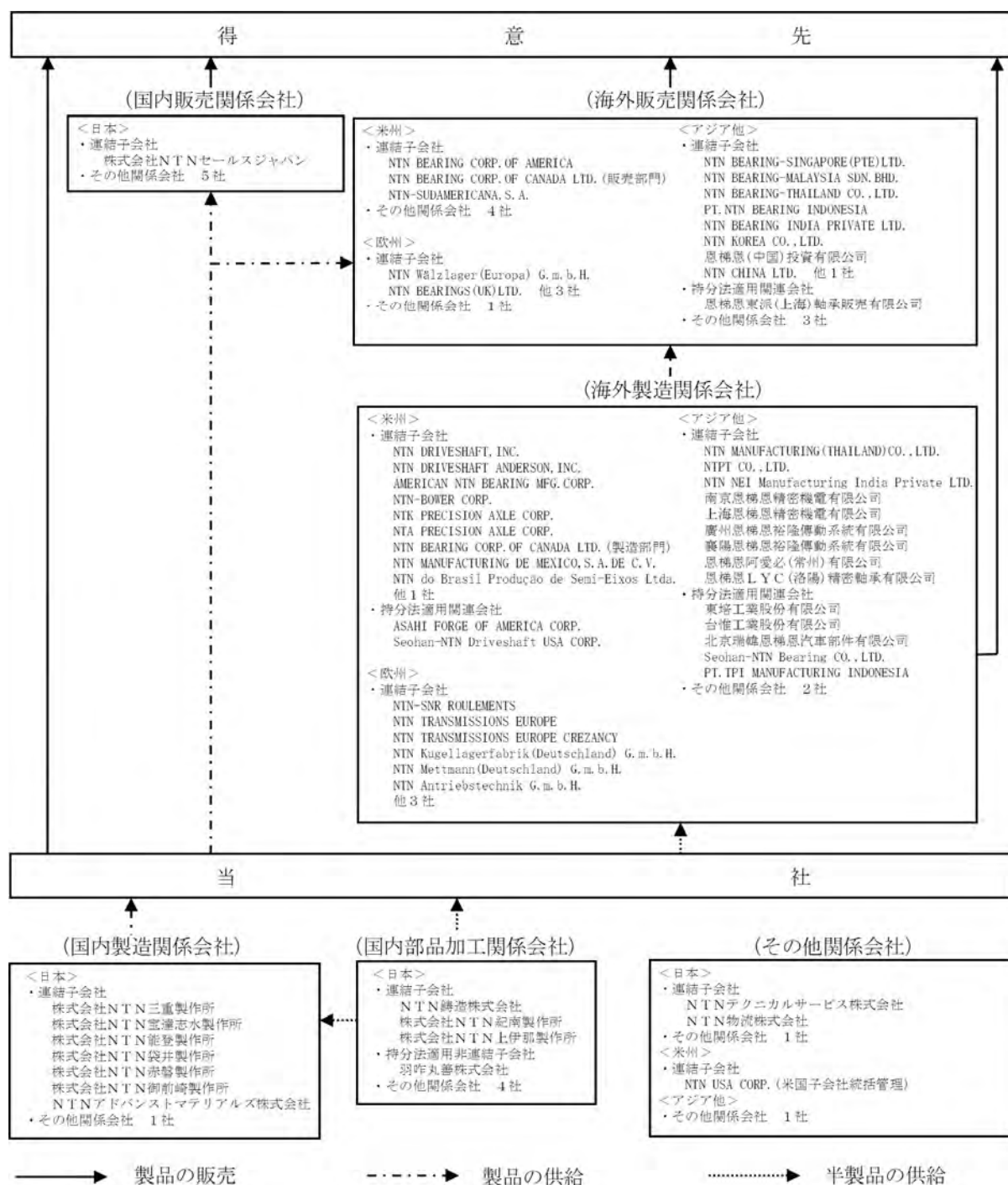
当社グループはNTN株式会社（当社）、子会社74社及び関連会社15社（2019年3月31日現在）で構成され、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としており、国内においては当社（本社）が、また海外においては地区別に置かれた総支配人室が担当する地域の事業活動を統括しております。各地域に属する現地法人は、独自に事業戦略立案や事業計画策定を行い、その収益性や投資効率を分析しながら事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは本社及び総支配人室を基礎とした地域別の事業セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア他」の4つを報告セグメントとしております。

- 当社グループにおける各社の位置づけは各セグメントとも概ね次のとおりであります。
- ・国内の製造については主に当社が行っておりますが、製造の一部を国内製造関係会社に委託し当社が購入しております。また、部品加工の一部を国内部品加工関係会社に委託しております。
  - ・国内の販売については主として当社が直接行っており、一部については国内販売関係会社を通じて行っております。
  - ・海外の製造については、海外製造関係会社が当社より一部の半製品の供給を受けて行っております。
  - ・海外の販売については、当社、当社及び海外製造関係会社より製品を購入した海外販売関係会社、並びに海外製造関係会社が行っております。

なお、2018年4月1日に株式会社NTNベアリングサービスは株式会社NTNセールスジャパンに社名変更しました。2018年10月に当社は羽咋丸善株式会社へ出資し、持分法適用非連結子会社としております。

また、2018年10月1日に連結子会社でありました株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。当社の持分法適用会社でありましたUNIDRIVE PTY LTD. は2018年12月に株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。





#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 日本

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) 株式会社NTNセールスジャパン	東京都港区	百万円 480	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	5	なし	当社製品の国内販売を担当している。	あり
株式会社NTN三重製作所	三重県桑名市	3,000	軸受製造	100	—	4	〃	当社製品の製造を担当している。	〃
株式会社NTN宝達志水製作所	石川県宝達志水町	1,250	〃	100	1	4	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
株式会社NTN能登製作所	石川県志賀町	1,000	〃	100	—	4	〃	〃	〃
株式会社NTN袋井製作所	静岡県袋井市	1,500	等速ジョイント製造	100	—	3	なし	〃	〃
株式会社NTN赤磐製作所	岡山県赤磐市	1,250	軸受製造	100	—	4	〃	〃	〃
株式会社NTN御前崎製作所	静岡県御前崎市	266	〃	97.4	—	4	〃	〃	〃
NTNアドバンストマテリアルズ株式会社	愛知県蟹江町	400	軸受・精密機器商品等製造	99.34	—	3	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
NTN鑄造株式会社	島根県出雲市	450	鑄造品加工	100	—	3	〃	当社製品の製造工程の一部を担当している。	〃
株式会社NTN紀南製作所	和歌山県上富田町	450	軸受鍛造及び旋削加工	100	—	3	なし	〃	なし
株式会社NTN上伊那製作所	長野県箕輪町	725	軸受部品製造	80	—	4	〃	〃	あり
NTNテクニカルサービス株式会社	大阪府大阪市	200	副資材調達、各種請負業務	100	—	4	〃	当社製品の製造に係る副資材の調達並びに各種請負業務を担当している。	〃
NTN物流株式会社	三重県桑名市	10	物流業務	100 (100)	—	4	〃	当社グループの物流業務を担当している。	〃
(持分法適用非連結子会社) 羽咋丸善株式会社	石川県羽咋市	30	鍛造品加工及び販売	90	1	2	〃	当社製品の製造工程の一部を担当している。	なし

## (2) 米州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) NTN USA CORP.	Mount Prospect, IL, U. S. A.	US. \$ 200,620,000	米国子会社統括 管理	100	1	2	なし	なし	なし
NTN BEARING CORP. OF AMERICA	"	US. \$ 24,700,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (100)	-	2	"	当社製品の海外 販売を担当して いる。	"
NTN DRIVESHAFT, INC.	Columbus, IN, U. S. A.	US. \$ 54,580,000	等速ジョイント 製造	100 (100)	-	3	"	当社製品の製造 を担当している。	"
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.	Anderson, IN, U. S. A.	US. \$ 19,500,000	"	100 (100)	-	4	"	"	"
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.	Elgin, IL, U. S. A.	US. \$ 24,330,000	軸受製造	100 (100)	-	3	"	"	"
NTN-BOWER CORP.	Macomb, IL, U. S. A.	US. \$ 117,000,000	軸受・等速ジョ イント部品製造	100 (100)	-	3	"	"	"
NTK PRECISION AXLE CORP.	Frankfort, IN, U. S. A.	US. \$ 15,000,000	軸受・等速ジョ イントの熱処理 及び旋削加工	60 (60)	-	3	"	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	"
NTA PRECISION AXLE CORP.	Carol Stream, IL, U. S. A.	US. \$ 20,000,000	軸受の鍛造、旋 削加工及び熱処 理	62.5 (62.5)	-	4	"	"	"
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.	Mississauga Canada	CAN. \$ 20,100,000	軸受製造及び軸 受・等速ジョイ ント・精密機器 商品等販売	100	-	2	"	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	"
NTN-SUDAMERICANA, S. A.	Panama Panama	US. \$ 700,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100	-	3	"	当社製品の海外 販売を担当して いる。	"
NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V.	Aguascalientes Mexico	Mex. \$ 532,705,718	軸受・等速ジョ イント製造及び 販売	100 (5)	-	5	運転資金 の貸付を行っ ている。	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	"
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.	Guarulhos Brazil	BRL(レアル) 390,739,432	等速ジョイント 製造及び販売	100 (2.72)	-	3	なし	"	"
その他1社									
(持分法適用関連会社) ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.	Richmond, KY, U. S. A.	US. \$ 10,100,000	軸受・等速ジョ イントの熱処理 及び鍛造加工部 品の製造及び販 売	19.8 (19.8)	-	1	なし	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	なし
Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.	Auburn, AL, U. S. A.	US. \$ 6,000,000	等速ジョイント 製造及び販売	49	-	2	"	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	"

## (3) 欧州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H.	Erkrath F. R. Germany	EURO 14, 500, 000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100	—	1	なし	当社製品の海外 販売を担当して いる。	なし
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H.	Mettmann F. R. Germany	EURO 18, 500, 000	軸受・精密機器 商品等製造	100	—	2	運転資金 の貸付を 行っている。	当社製品の製造 を担当してい る。	〃
NTN Mettmann (Deutschland) G. m. b. H.	〃	EURO 25, 000	軸受製造	100 (100)	—	1	なし	〃	〃
NTN Antriebstechnik G. m. b. H.	Gardelegen F. R. Germany	EURO 50, 000	等速ジョイント 製造及び販売	100	—	2	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTN BEARINGS (UK) LTD.	Lichfield U. K.	STG. £ 2, 600, 000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (0. 04)	—	—	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
NTN-SNR ROULEMENTS	Anancy France	EURO 123, 599, 542	軸受製造及び 販売	100	1	3	運転資金 の貸付を 行っている。	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE	Allonnes France	EURO 82, 843, 207	等速ジョイント 製造及び販売	100	—	3	〃	〃	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE CREZANCY	Crezancy France	EURO 11, 500, 000	等速ジョイント 鍛造加工	100 (100)	—	—	なし	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	〃
その他 6 社									

## (4) アジア他

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) NTN BEARING-SINGAPORE (PTE)LTD.	Singapore	S. \$ 36,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (0.97)	—	2	なし	当社製品の海外 販売を担当して いる。	なし
NTN BEARING-MALAYSIA SDN. BHD.	Selangor Malaysia	M. \$ 10,000,000	〃	100 (100)	—	1	〃	〃	〃
NTN BEARING-THAILAND CO., LTD.	Bangkok Thailand	BAHT 780,000,000	〃	100 (99.999)	—	2	〃	〃	〃
NTN MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.	Pluakdaeng Thailand	BAHT 1,311,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売	100 (99.999)	—	3	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTPT CO., LTD.	Sriracha Thailand	BAHT 700,000,000	軸受・等速ジョ イントの鍛造、 旋削加工	75 (10.73)	—	3	〃	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	〃
PT. NTN BEARING INDONESIA	Jakarta Indonesia	US. \$ 7,300,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (100)	—	3	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
NTN BEARING INDIA PRIVATE LTD.	Chennai India	INR 300,000,000	〃	100 (0.1)	—	2	〃	〃	〃
NTN NEI Manufacturing India Private LTD.	Rewari India	INR 4,808,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売	97.4 (24.96)	—	4	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTN KOREA CO., LTD.	Seoul Korea	WON 500,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100	—	4	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
恩梯恩(中国)投資有限 公司	中華人民共和國 上海市	US. \$ 256,545,000	中国子会社統括 管理及び軸受・ 等速ジョイント・ 精密機器商品 等販売	100	—	7	〃	〃	〃
南京恩梯恩精密機電有限 公司	中華人民共和國 江蘇省南京市	US. \$ 180,000,000	軸受製造及び 販売	100 (86.67)	—	8	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
上海恩梯恩精密機電有限 公司	中華人民共和國 上海市	US. \$ 166,500,000	軸受・等速ジョ イント部品製造 及び販売	95 (15.72)	—	5	〃	〃	〃
廣州恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司	中華人民共和國 廣東省廣州市	US. \$ 12,500,000	等速ジョイント 製造及び販売	60 (12)	—	3	〃	〃	〃
襄陽恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司	中華人民共和國 湖北省襄陽市	US. \$ 34,000,000	〃	60 (60)	—	3	〃	〃	〃
恩梯恩阿愛必(常州)有限 公司	中華人民共和國 江蘇省常州市	US. \$ 28,440,000	軸受製造及び 販売	100	—	4	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) 恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司	中華人民共和国河南省洛陽市	US. \$ 73,800,000	軸受製造及び販売	50 (50)	—	5	なし	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	なし
NTN CHINA LTD.	Kowloon Hong Kong	HK. \$ 2,500,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	2	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
その他 1 社									
(持分法適用関連会社) 東培工業股份有限公司	台湾 台北市	NT. \$ 1,257,232,620	軸受製造及び販売	27.35	—	3	なし	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	なし
台惟工業股份有限公司	台湾 湖口郷	NT. \$ 160,000,000	等速ジョイント製造及び販売	36.25	—	4	〃	ライセンスの供与及び半製品の供給を行っている。	〃
北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司	中華人民共和国北京市	US. \$ 6,000,000	〃	40 (6.67)	—	3	〃	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
Seohan-NTN Bearing CO., LTD.	Gyeongju Korea	WON 75,780,330,000	軸受製造及び販売	49	—	2	〃	ライセンスの供与及び当社製品の製造・海外販売を担当している。	〃
恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司	中華人民共和国上海市	US. \$ 1,460,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	25 (25)	—	2	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA	Bekasi Indonesia	US. \$ 55,415,050	軸受製造及び販売	28.8 (0.002)	—	2	〃	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	〃

- (注) 1. 上記のうち、NTN USA CORP.、NTN DRIVESHAFT, INC.、NTN-BOWER CORP.、NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.、NTN Wälzlager (Europa) G.m.b.H.、NTN-SNR ROULEMENTS (以下、NTN-SNR)、NTN TRANSMISSIONS EUROPE、NTN NEI Manufacturing India Private LTD.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司、恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司は特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のうち、NTN BEARING CORP. OF AMERICA (以下、NBCA) 及びNTN-SNRについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、NTN-SNRは同社の子会社8社を連結した数値であります。

主要な損益情報等	NBCA	(1) 売上高	169,017百万円
		(2) 経常利益	1,868百万円
		(3) 当期純利益	1,478百万円
		(4) 純資産額	17,206百万円
		(5) 総資産額	48,697百万円
	NTN-SNR	(1) 売上高	124,879百万円
		(2) 経常利益	1,076百万円
		(3) 当期純損失(△)	△192百万円
		(4) 純資産額	27,578百万円
		(5) 総資産額	96,028百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	8,648
米州	5,192
欧州	6,043
アジア他	5,105
合計	24,988

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,892	41.0	19.0	7,318,741

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 提出会社の従業員は、全て「日本」セグメントに含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」を経営の基本理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

営業利益率、資産効率を表す総資本利益率（ROA）及び株主資本利益率（ROE）を重視し、これら指標の向上を目指し、経営体質の強化に取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は昨年3月に創業100周年を迎えましたが、次の100年も成長するため、会社の進むべき方向として、以下の「あるべき姿」を定めております。

- i) 世界中の従業員に企業理念が浸透し、自ら考え、自ら行動する企業
- ii) 独自の商品とサービスを有し、品質、機能で高く評価され、世界中で存在感のある企業
- iii) NTNに関わる全ての人が「NTN」ブランドに誇りを持つ企業

「あるべき姿」の実現に向けて当社グループは、新しい100年に向けた10年後の長期ビジョンとして、新たな領域に対して既存商品と新商品の双方で価値を提供できる事業構造に変革し、売上高1兆円、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指します。

この長期ビジョン達成のために、昨年4月から3年間の新たな中期経営計画「DRIVE NTN 100」において、次の3つの重要施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

- 1) 新領域の展開
- 2) 基盤技術・商品の強化
- 3) 事業を支える経営基盤の強化

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### 中期経営計画「DRIVE NTN 100」の取組み

当社は、企業理念に定める「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」企業として、持続可能な社会の実現に貢献し続けたいと考えています。

当社グループを取り巻く市場環境は、自動車における電動化や自動運転技術の進展、産業界全般におけるIoTやAIの実用化等、大きな変化が起きています。このような市場環境の下、当社グループは、昨年、10年後（2027年度）の長期ビジョンを策定しました。新たな領域に対して既存商品と新商品の双方で価値を提供できる事業構造に変革し、売上高1兆円以上、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目標にしています。

この長期ビジョン達成のため、昨年4月から3年間の中期経営計画「DRIVE NTN 100」（DRIVE NTN Transformation for New 100：新しい100年に向けた変革を加速する）に取り組んでいます。市場環境の変化を成長の機会にするため、最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を目指しています。

これらの実現のため次の3つの重要施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

##### 1) 新領域の展開

自動車市場における電動化や自動運転、産業機械市場におけるIoTの普及やAIの活用等、新しいニーズに対応した革新的な技術・商品・サービスの開発と提供を加速しています。

昨年、ハブベアリングにステアリングの補助機能を搭載したsHUB（エスハブ）を開発し、お客様へ提案を開始しました。車速やハンドル操作に連動して車輪単体における転舵角度を制御することで、車両の姿勢安定化と燃費改善に貢献します。また、ハブベアリングと小型モータを一体化したeHUB（イーハブ）をお客様へ提案しています。発進・加速時における駆動アシストやブレーキ時における電力回生を行うことで、48Vマイルドハイブリッド車をターゲットに省燃費化に貢献します。

自然エネルギー事業では、昨年、系統連系用NTNマイクロ水車の販売を開始しました。既存の水路に置くだけで簡単に発電し、発電した電力は系統を通じて売電することができます。当社は、地域でエネルギーを創出し地域で消費する地産地消型エネルギーの提案を進め、低炭素化社会の実現に貢献してまいります。

##### 2) 基盤技術・商品の強化

自動車市場における低フリクションや軽量化等の普遍的ニーズに対して、世界シェアNo.1を誇るハブベアリングと、世界シェアNo.2のドライブシャフト等の基盤商品で、駆動領域におけるトップメーカを目指しています。昨年、自動車の前輪用ドライブシャフトとして、高い伝達効率とともに世界最大の作動角55°を実現した固定式等速ジョイントCFJ-Wを開発しました。近年、人気の高まるSUVや4WD車に適用することで、省燃費化と最小回転半径の縮小を実現し、お客様の満足度向上に貢献します。

産業機械市場では、昨年、工作機械向けに業界で初めて熱流センサを内蔵したセンサ内蔵軸受ユニットを開発しました。高度な状態監視が可能になり、焼付きの未然防止によって、お客様の生産性向上に貢献してまいります。また、昨年ドイツのNTN Mettmann (Deutschland) G. m. b. H. で精密軸受の量産を開始しました。グローバルでの高機能軸受の供給能力の拡大とリードタイムの短縮によって、新たなお客様を獲得することで事業を拡大してまいります。

### 3) 事業を支える経営基盤の強化

グローバルにおける競争環境の変化に打ち勝つため、強固な経営基盤の構築に取り組んでいます。昨年、調達本部を設置し、調達改革を推し進めています。地域内における現地調達と地域間における最適地調達の推進、発注の集約化と価格管理の強化を図るとともに、品質やコスト、納期、コンプライアンス等でサプライヤーを総合的に評価する仕組みとルールの整備を行っています。

製造部門ではIoTとAI、ロボットを活用し、間接部門ではRPAの導入によって、それぞれ人件費の抑制に取り組んでいます。今秋、竣工予定の和歌山製作所では、製造部門におけるスマートファクトリ化を推進し、製造リードタイムの大幅な短縮に取り組んでまいります。

システム面では、日本における基幹ITシステムの刷新を行っています。サプライチェーン管理体制の強化に取り組み、グローバルで効率的な棚卸資産の保有と、受注から納品までのリードタイム短縮を図ってまいります。

また、昨年、EHS（環境・労働安全衛生）統括部を設置しました。世界的に関心が高まる環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）分野での取り組みを一体的に推進してまいります。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

#### (1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

#### (2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

当社では、多数の株主・投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みを実施しています。

①当社は、昨年3月に創業100周年を迎えましたが、次の100年においても当社の企業理念である「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」企業であり続けたいと考えています。

当社グループを取り巻く市場環境として、自動車における電動化や自動運転技術の進展、産業界全般におけるIoTやAIの実用化、ロボット化等、大きな変化が起きています。当社グループは、昨年、10年後（2027年度）の長期ビジョンを策定しました。新たな領域に対して既存商品と新商品の双方で価値を提供できる事業構造に変革し、売上高1兆円、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指します。

この長期ビジョン達成のため、昨年4月から3年間の新たな中期経営計画「DRIVE NTN 100」

（DRIVE NTN Transformation for New 100：新しい100年に向けた変革を加速する）に取り組んでおります。最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図ります。これらの実現のため次の3つの重要施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

- 1) 新領域の展開
- 2) 基盤技術・商品の強化
- 3) 事業を支える経営基盤の強化



②当社は、2008年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、2008年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では2017年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）本対応方針は、来年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものとしたします。また、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ (<https://www.ntn.co.jp>) に掲載の2017年4月28日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「DRIVE NTN100」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）経済状況

当社グループ商品の製造拠点、販売拠点はグローバルな国と地域に及び、取引先も多岐の産業分野に亘っておりますため、特定の国や地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動などにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （2）為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は50%を超えており、今後もグローバルな事業展開を加速させることにより、海外売上高の割合は増加の見込みであります。

海外子会社の現地通貨建ての経営成績及び財政状態は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。また当社が海外の顧客等に輸出する場合、その取引の多くは外貨建てで行われております。当社グループでは為替予約や現地調達拡大によってリスクヘッジを実施しておりますが、現地通貨と円貨の為替レート変動による経営成績及び財政状態への影響を完全に回避できるものではありません。

### （3）市場価格の低下

当社グループの製造活動や販売活動における競争環境はグローバル規模で厳しさを増しております。中国をはじめとする新興国製品の台頭により軸受の一部では市場価格が下落してきております。また当社グループの売上の半分以上を占める自動車業界ではグローバルな価格競争を背景に価格引き下げ要請が厳しさを増しております。当社グループでは原価低減の継続的推進と同時に高品質、高付加価値の新商品開発を実施しておりますが、市場価格の低下圧力が経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （4）原材料価格の上昇

当社グループでは、外部より様々な原材料の調達を行っております。特に材料費のなかで大きなウエイトを占める鋼材の価格上昇に対しては一部製品価格への反映や歩留り向上、VA・VE活動による材料コスト低減を図っておりますが、想定を超える上昇により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （5）災害の発生

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が、地震、洪水などの天災、火災等による被害を受ける可能性があります。当社グループでは危機管理体制を構築し、危機発生時において即座に初動措置を行うことにより被害を最小限に止めるよう備えておりますが、完全なリスク回避は困難であり、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （6）特定業界への依存

当社グループの販売は、軸受部門の約半分が自動車業界向けであり、等速ジョイント部門は、自動車の駆動輪へ動力を伝達するための部品で、その大半を自動車業界向けに販売しており、自動車業界への依存度が高くなっております。軸受や精密機器商品につきましては産業機械分野への販売拡大も進め、販売構成のバランスを常に考えた施策を推進しておりますが、自動車分野における急激な需要変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （7）製品の不具合

当社グループは、品質の確保を図るため、顧客の要求機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適正品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかし製品に重大な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失についてその全てを担保するものではありません。

#### (8) 知的財産権

当社グループは、新商品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの貴重な知的財産を特許出願し、権利保護と経営資源としての活用を図っております。しかし当社グループの知的財産権への無効請求、第三者からの知的財産権侵害等が経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) グローバル事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高に占める海外売上高は50%を超えております。海外での事業展開に伴い次のようなリスクがあります。

- ① 各国間もしくは各国税制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ② 各国法規制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ③ 人材確保の困難性
- ④ 新興諸国における未成熟な技術水準や不安定な労使関係
- ⑤ 新興諸国での政情不安

#### (10) 法的規制等

当社グループは、事業活動を行っている国及び地域で各種の法令・規則（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・アンチダンピング法等の経済法規、貿易・為替法規、証券取引所の上場規程等）の適用を受けています。

当社グループは、これらの法令・規則を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続において、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規則が変更された場合や、予想できない新たな法令・規則が設けられた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは以下の訴訟等を受けております。

- ① 海外におけるベアリング（軸受）の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- ② 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。
- ③ 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。

- ④ また当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善などから、緩やかな回復が続きましたが、一部で相次ぐ自然災害による経済への影響がありました。海外においては、米国経済は通商問題による影響がありましたが堅調に推移しました。欧州経済は政策に関する不確実性や、通商問題の影響等によって一部に弱さがみられ、中国経済は米国との貿易摩擦などの影響により景気は緩やかに減速しました。その他新興国経済は、緩やかな回復の動きが続きました。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした3年間の中期経営計画「DRIVE NTN 100」において、最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図ります。これらの実現のための諸施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

当連結会計年度の売上高は、733,569百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。損益につきましては、営業利益は26,945百万円（前連結会計年度比32.0%減）、経常利益は22,231百万円（前連結会計年度比28.9%減）となりました。なお、特別損失として減損損失16,963百万円、独占禁止法関連損失2,108百万円、関係会社株式売却損220百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は6,958百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益20,373百万円）となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、以下のとおりであります。

規模効果	1,486百万円
人件費	△4,629百万円
比例費	△2,483百万円
売価レベル	△2,438百万円
為替	△ 984百万円
経費他	△3,615百万円

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

##### 1) 日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや工作機械向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は353,071百万円（前連結会計年度比1.7%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果などはありませんでしたが、鋼材価格の上昇、固定費の増加などにより681百万円（前連結会計年度比91.5%減）となりました。

##### 2) 米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも増加しました。産業機械市場向けは風力発電向けなどで増加しましたが、自動車市場向けは客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は前連結会計年度並みの198,302百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。セグメント利益は、鋼材価格や関税率の上昇、固定費の増加などにより4,344百万円（前連結会計年度比38.7%減）となりました。

##### 3) 欧州

販売につきましては、補修市場向けは自動車補修向けで減少しました。産業機械市場向けは航空機向けなどで増加しましたが、自動車市場向けは新排ガス基準への対応による客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は184,004百万円（前連結会計年度比4.4%減）となり、セグメント利益は販売減少や鋼材価格の上昇などにより954百万円（前連結会計年度比65.9%減）となりました。

##### 4) アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや風力発電向けなどで増加しましたが、自動車市場向けは中国市場の減速による客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は155,577百万円（前連結会計年度比3.9%減）となり、セグメント利益は販売減少の影響などにより17,218百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

##### ②キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は43,224百万円（前連結会計年度比18,575百万円、30.1%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費38,926百万円の収入であります。

投資活動の結果使用した資金は65,614百万円（前連結会計年度比17,256百万円、35.7%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出42,380百万円、無形固定資産の取得による支出10,845百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は20,745百万円（前連結会計年度は7,520百万円の支出）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入74,297百万円、短期借入金の純増加額13,642百万円の収入に対して、長期借入金の返済による支出58,359百万円、配当金の支払額7,974百万円の支出であります。

これらの増減に換算差額の減少額969百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は83,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,613百万円（3.0%）の減少となりました。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### 1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年度比（%）
日本	324,725	102.6
米州	147,612	100.5
欧州	126,987	98.1
アジア他	94,598	89.5
合計	693,924	99.3

- (注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

#### 2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比（%）	受注残高 (百万円)	前年度比（%）
日本	216,805	100.8	32,504	101.7
米州	192,401	98.5	66,643	96.1
欧州	180,020	95.3	21,543	99.9
アジア他	142,680	95.2	30,913	98.1
合計	731,907	97.7	151,604	98.2

- (注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

#### 3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年度比（%）
日本	353,071	101.7
米州	198,302	99.9
欧州	184,004	95.6
アジア他	155,577	96.1
セグメント間取引消去	△157,386	100.9
合計	733,569	98.5

- (注) 1. 相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。  
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する経営成績等の状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」 1.（1）連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目が連結財務諸表の作成に影響を及ぼすと考えております。

1) 収益の認識基準

当社グループの売上高は、原則として製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点で計上しております。

2) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

3) 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、株式市場が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

4) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5) 退職給付費用及び負債の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び負債を割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の期待運用収益率などに基づいて合理的に見積もっております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。その影響は発生の都度、負債に計上され、将来にわたって定期的に費用計上されるため、費用及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

6) 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

## ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### 1) 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は733,569百万円となり、前連結会計年度に比べ10,803百万円(1.5%)減少しました。為替の影響による減少額4,044百万円を考慮しますと、実質では6,759百万円の減少となりました。なお、海外売上高は526,321百万円となり、前連結会計年度に比べ13,727百万円(2.5%)減少しました。売上高に占める海外売上高の割合は71.7%(米州27.5%、欧州22.9%、アジア他21.4%)となり、前連結会計年度に比べ0.9ポイント低下しました。

### 2) 売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の売上原価は603,082百万円となり、対売上高比率は82.2%と前連結会計年度に比べ1.1ポイント上昇しました。

また、販売費及び一般管理費は103,541百万円となり、対売上高比率は14.1%と前連結会計年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

### 3) 営業利益の分析

当連結会計年度の営業利益は26,945百万円となり、前連結会計年度に比べ12,663百万円(32.0%)減少しました。売上高営業利益率は3.7%となり、前連結会計年度に比べ1.6ポイント低下しました。

### 4) 営業外収益及び費用の分析

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、4,714百万円の費用超過となりました。収益は受取配当金1,173百万円、受取利息791百万円、持分法による投資利益72百万円などにより5,689百万円となり、前連結会計年度に比べ1,274百万円の増加となりました。費用は支払利息3,882百万円、為替差損3,031百万円などにより10,403百万円となり、前連結会計年度に比べ2,370百万円の減少となりました。

### 5) 経常利益の分析

当連結会計年度の経常利益は22,231百万円となり、前連結会計年度に比べ9,019百万円(28.9%)減少しました。売上高経常利益率は3.0%となり、前連結会計年度に比べ1.2ポイント低下しました。

### 6) 特別損失の分析

当連結会計年度の特別損失は、減損損失16,963百万円、独占禁止法関連損失2,108百万円、関係会社株式売却損220百万円を計上し、前連結会計年度に比べ14,947百万円増加しました。

### 7) 親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は6,958百万円(前連結会計年度は20,373百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。売上高当期純利益率は△0.9%(△は親会社株主に帰属する当期純損失、前連結会計年度の売上高当期純利益率は2.7%)となりました。

事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	116,695	119,085	508,592	744,372
営業利益	15,009	2,796	21,803	39,608

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	118,849	123,397	491,322	733,569
営業利益	15,183	3,106	8,655	26,945

(a) 補修市場向け

産業機械補修向けの増加により売上高は118,849百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。営業利益は販売増加の効果などにより15,183百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。

(b) 産業機械市場向け

風力発電向けや航空機向けなどの客先需要の拡大などにより売上高は123,397百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。営業利益は販売増加の効果などにより3,106百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

(c) 自動車市場向け

客先需要の低減などにより売上高は491,322百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。営業利益は鋼材価格や米国における関税率の上昇、固定費の増加などにより8,655百万円（前連結会計年度比60.3%減）となりました。



### ③資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 1) 財政状態の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べ3,554百万円(0.8%)増加し、455,279百万円となりました。これは主に商品及び製品の増加6,208百万円、仕掛品の増加5,941百万円、電子記録債権の増加3,761百万円、原材料及び貯蔵品の増加2,618百万円、受取手形及び売掛金の減少14,887百万円によります。固定資産は前連結会計年度末に比べ2,230百万円(0.6%)減少し、385,471百万円となりました。これは主に有形固定資産の減少8,196百万円、無形固定資産の増加6,295百万円によります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,323百万円(0.2%)増加し、840,750百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ26,728百万円(8.4%)減少し、289,697百万円となりました。これは主に短期借入金の減少22,501百万円によります。固定負債は前連結会計年度末に比べ51,407百万円(20.3%)増加し、304,648百万円となりました。これは主に長期借入金の増加52,012百万円によります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ24,679百万円(4.3%)増加し、594,346百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ23,355百万円(8.7%)減少し、246,404百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少15,109百万円、その他有価証券評価差額金の減少4,360百万円によります。

なお、自己資本比率は27.4%(前連結会計年度末比2.8ポイント低下)となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は433.32円(前連結会計年度末比43.85円減)となりました。有利子負債は前連結会計年度末に比べ29,511百万円(9.2%)増加し、350,344百万円となりました。為替の影響による減少額25百万円を考慮しますと実質では29,536百万円の増加となりました。なお、有利子負債依存度は41.7%(前連結会計年度末比3.5ポイント上昇)となりました。

正味運転資本は165,582百万円となり前連結会計年度末比30,282百万円増加しました。また流動比率は157.2%(前連結会計年度末比14.4ポイント上昇)となりました。

たな卸資産回転率は3.77回転(前連結会計年度末比0.37回転減少)、総資産回転率は0.87回転(前連結会計年度末比0.02回転減少)となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### 2) キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果得られた資金は43,224百万円(前連結会計年度比18,575百万円、30.1%の減少)となりました。主な内訳は減価償却費38,926百万円の収入であります。

投資活動の結果使用した資金は65,614百万円(前連結会計年度比17,256百万円、35.7%の増加)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出42,380百万円、無形固定資産の取得による支出10,845百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は20,745百万円(前連結会計年度は7,520百万円の支出)となりました。主な内訳は長期借入れによる収入74,297百万円、短期借入金の純増加額13,642百万円の収入に対して、長期借入金の返済による支出58,359百万円、配当金の支払額7,974百万円の支出であります。

これらの増減に換算差額の減少額969百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は83,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,613百万円(3.0%)の減少となりました。

なお、営業活動による資金から投資活動による資金を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは△22,390百万円となりました。また、売上高営業キャッシュ・フロー比率は5.9%となりました。

#### 3) 資金需要と調達について

当社グループは健全な財政状態の維持・向上を図り、事業の拡大に伴い必要な運転資金や設備投資資金、また新商品開発に必要な研究開発資金を営業活動によるキャッシュ・フローと外部からの資金調達で賄っております。

### ④経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況」「2. 事業等のリスク」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の①重要な会計方針及び見積りに記載しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 技術供与契約

相手先	国名	契約内容	契約期限	対価
NATIONAL ENGINEERING INDUSTRIES LTD.	インド	ボールベアリング等の製造に関する技術の供与	2011年11月2日から 2020年12月31日まで	販売価格の一定率
台惟工業股份有限公司	台湾	等速ジョイントの製造に関する技術の供与	2003年3月26日から 2022年2月27日まで	〃

## 5【研究開発活動】

当社グループの企業理念「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」に基づき、2018年4月よりスタートした新中期経営計画「DRIVE NTN100」では、次の100年にむけた取組みとして、当社の商品開発を支える基盤技術・基盤商品の強化と、新たな領域への展開として新事業開発の強化を両軸とした研究開発活動を推進しています。

当社の技術領域の強みである、トライボロジー、熱処理、精密加工、精密測定、CAEなどを駆使した高機能、高精度製品の開発に取り組むことにより、低炭素化社会に適応した商品を提供し、お客様満足度を持続的に向上させるとともに当社の持続的成長を図っていきます。なお、当連結会計年度における研究開発活動費はグループ全体で21,661百万円です。

### (1) 自動車事業

100年に1度の変革期を迎えている自動車業界の動向はCASEに代表されます。当社は、CASEのなかで、Cコネクト、A自動化、E電動化に必要な技術に着目し、市場トレンドを先取りした研究開発を行っています。世界No.1シェアを誇るハブベアリングにタイヤの転舵角度を調整するモータ及びその制御機構を組み合わせ、業界で初めて前輪に搭載可能なステアリング補助機能付ハブベアリング「sHUB」を開発しました。「sHUB」はハンドル操作角と車速のデータをもとにタイヤの転舵角を最適に補正することが可能なため、高速直線走行、コーナリング、スリップ時などに車体姿勢を安定化させ、燃費改善にも貢献することが可能です。さらに、ハブベアリングにモータ・ジェネレータを組み合わせた「eHUB」も開発しました。欧州を中心に燃費向上や排ガス規制の強化が進むなか、発進や加速時にエンジンの駆動力を補助して燃費を改善する48Vマイルドハイブリッドシステム(48V MHEV)の普及が拡大しています。「eHUB」は前輪駆動車の場合、後輪に搭載し、モータで駆動アシストしてエンジン負荷を低減し、減速時には発電機としてエネルギーを電力に回生します。48V MHEVとの組み合わせにより、最大25%の燃費を改善することが可能です。また、「電動オイルポンプ」の開発も進めており、自動車業界から多くの引き合いをいただいております。

一方、自動車の前輪用ドライブシャフトとして、高効率で世界最高の作動角55°となる固定式等速ジョイント「CFJ-W」を開発しました。これにより、ハンドル操作に伴う車両の回転半径をより縮小し、かつ、当社独自の内部構造の採用で、当社従来品比でトルク損失率を50%削減することが可能となり、燃費改善に役立っています。

また、従来の接触シールタイプのトランスミッション用軸受よりトルクを80%低減した「超低フリクションシール付玉軸受」は、2018年度モノづくり日本会議/日刊工業新聞社主催の“超”モノづくり部品大賞において、モビリティ関連賞を受賞しました。

### (2) 産業機械事業

産業機械業界では、IoT、センシング、ロボティクスに関わる研究開発が求められています。当年度は工作機械とロボットの協働・協調をテーマとしてJIMTOFに出展、工作機械用精密転がり軸受「ULTAGEシリーズ」を始めとし、ロボット関連軸受やその周辺製品は、お客様に高い評価をいただきました。なかでも、工作機械主軸用に開発した「センサ内蔵軸受ユニット」は、軸受軌道面周辺のセンシングにより、工作機械主軸の高度な状態監視と焼付きの未然防止を可能にします。主軸が焼付く前にアラームの発信が可能なため、主軸交換に至る破損を回避し、生産性向上を実現します。また、ロボティクス分野向けに、人の手首に類似した動きを実現するモジュール製品「i-WRIST<sup>TM</sup>」の量産を開始しました。「i-WRIST<sup>TM</sup>」は当社独自のメカリンク機構の採用により、小型、省スペースで広い可動範囲を実現するとともに、細かな角度変更も人の手首と類似の動きで高速に行うことができます。カメラやディスペンサを搭載し、装置化することによって、これまで人が行ってきた外観検査やグリス塗布の作業を代替するモジュールとして注目を集めています。人手不足の改善や品質向上に対する市場要求に応えていきます。

さらに、高負荷容量、高速性を実現した、「高速・重切削工作機械主軸用アンギュラ玉軸受」を開発しました。高速回転性能と負荷容量を従来品比約1.3倍に向上させることで、荒加工から仕上げ加工までの工程を1台の工作機械で対応可能となり、マシニングセンタ、旋盤、複合加工機の生産性向上に貢献します。

### (3) 新事業

自然エネルギーを活用して防犯・防災用の独立非常電源「NTNグリーンパワーステーション」及び、水路に置くだけで発電し、その電力を売電系統に送電可能な「系統連系用NTNマイクロ水車」を開発しました。地産地消型の再生エネルギー提案を進め、低炭素化社会に貢献しています。

また、将来の業態変革と事業拡大を視野に、大阪大学のNTN次世代協働研究所では、AIアルゴリズムを用いた軸受の余寿命予測の研究を行ない、サービスソリューション事業の拡充に繋げていきます。同様に同大学において、当社独自技術である微細塗布装置を用いたiPS由来細胞の3次元積層化技術の研究開発を進め、創薬や再生医療への展開を目指しています。

2018年10月に研究技術開発活動のさらなる高効率、高精度化を目指し、CAE開発研究所を設立しました。設計工数の削減、実験工数の削減も実現して開発のスピードアップと他社優位性技術の確立を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の向上・省人合理化並びに既存設備の維持更新・安全環境の改善・新商品研究開発等を主眼に設備投資を行っております。

日本では当社桑名製作所の熱処理再編成による建屋増設及び設備増設、岡山製作所の軸受製造設備増設などにより18,261百万円の設備投資を行いました。米州ではNTK PRECISION AXLE CORP.の等速ジョイント製造設備増設、NTN-BOWER CORP.の等速ジョイント部品製造設備増設などにより13,358百万円の設備投資を行いました。欧州ではNTN-SNR ROULEMENTS及びNTN TRANSMISSIONS EUROPEの等速ジョイント製造設備増設などにより9,260百万円の設備投資を行いました。アジア他地域ではNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.の等速ジョイント製造設備増設などにより4,844百万円の設備投資を行いました。これらにセグメント間の設備移管等△552百万円を調整した結果、当連結会計年度の設備投資の総額は45,172百万円となりました。

なお、所要資金につきましては自己資金及び借入金によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
桑名製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備及び研究 設備	4,708	5,291	1,461 (177,934)	3,859	15,321	1,514
磐田製作所 (静岡県磐田市)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用 生産設備及び研究設備	5,495	9,810	4,884 (312,618)	2,886	23,076	2,021
岡山製作所 (岡山県備前市)	日本	軸受・等速ジョイント用 生産設備	2,975	6,280	1,284 (185,532)	865	11,406	1,062
長野製作所 (長野県箕輪町)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	1,216	908	1,219 (148,909)	210	3,554	171
金剛製作所 (大阪府河内長野 市)	日本	軸受用生産設備	222	2,106	1,836 (42,291)	508	4,674	291
三雲製作所 (三重県松阪市)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	361	904	506 (37,722)	186	1,959	135
精密樹脂製作所 (三重県東員町)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	540	533	531 (30,239)	270	1,876	109
本社他 (大阪市西区他)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 製造販売総括事務及び 物流拠点等	3,032	125	13,557 (860,710)	3,093	19,808	339

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社NTN三重製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備	2,736	8	— (127,064)	262	3,006	709
株式会社NTN宝達志水製作所 (石川県宝達志水町)	日本	軸受用生産設備	1,933	559	— (79,681)	105	2,598	65
株式会社NTN能登製作所 (石川県志賀町)	日本	軸受用生産設備	2,575	3,334	— (105,921)	411	6,322	148
株式会社NTN袋井製作所 (静岡県袋井市)	日本	等速ジョイント用 生産設備	1,693	1,281	— (70,216)	92	3,066	240
株式会社NTN赤磐製作所 (岡山県赤磐市)	日本	軸受用生産設備	1,736	7	— (66,281)	131	1,874	152

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NTN DRIVESHAFT, INC. (Columbus, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	5,494	5,478	169 (475,587)	2,673	13,816	1,329
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. (Anderson, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	3,477	3,798	0 (161,874)	519	7,796	264
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (Elgin, IL, U. S. A.)	米州	軸受用生産設備	2,993	7,722	339 (137,188)	692	11,747	600
NTN-BOWER CORP. (Macomb, IL, U. S. A.)	米州	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	3,705	11,120	81 (424,920)	1,865	16,773	1,058
NTN-SNR ROULEMENTS (Annecy, France)	欧州	軸受用生産設備 及び研究設備	2,031	8,073	243 (444,358)	3,842	14,190	2,811
NTN-SNR RULMENTI (Sibiu, Romania)	欧州	軸受用生産設備	1,646	2,790	50 (133,502)	2,652	7,140	1,096
SNR CEVENNES (Saint Privat des Vieux, France)	欧州	軸受用生産設備	69	4,511	24 (205,294)	871	5,477	433
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (Allonnes, France)	欧州	等速ジョイント用 生産設備	1,765	6,258	186 (450,635)	1,772	9,982	719
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (Mettmann, F. R. Germany)	欧州	軸受・精密機器 商品等用生産設備	783	648	346 (62,314)	39	1,818	110
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (Pluakdaeng, Thailand)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	1,944	2,812	1,219 (257,618)	834	6,811	1,156
NTN NEI Manufacturing India Private LTD. (Rewari, India)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	303	1,178	272 (125,290)	29	1,784	141
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国江蘇省南京市)	アジア他	軸受用生産設備	2,336	2,089	— (224,554)	647	5,073	263
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	6,200	9,169	— (264,505)	1,008	16,378	1,379
廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中華人民共和国廣東省廣州市)	アジア他	等速ジョイント用 生産設備	815	2,613	— (52,821)	123	3,552	626
恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有 限公司 (中華人民共和国河南省洛陽市)	アジア他	軸受用生産設備	2,338	2,717	— (140,419)	50	5,106	253

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 土地面積は、連結会社及び連結会社以外から賃借中のものを含んでおります。

3. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地の面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
産業機械事業本部 東京支社 他 (東京都港区)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 国内販売総括事務及び販売拠点	—	136

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在の中期経営計画「DRIVE NTN100」（2018年4月～2021年3月）における重要な設備の新設、拡充、改修の状況は次のとおりであります。

会社名 事業所名		セグメント の名称	内容	投資予定金額		着手及び完了予定		目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	研究部門他	日本	研究用設備等	11,061	2,892	2018年 4月	2021年 3月	研究開発 等
	桑名製作所	日本	軸受用建屋及び設備	6,401	3,485	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
	岡山製作所	日本	軸受・等速ジョイント 用設備	7,496	2,363	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
	磐田製作所	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用設備	6,153	2,782	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN-BOWER CORP.		米州	軸受用設備・等速 ジョイント部品用設備	11,742	3,376	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.		米州	等速ジョイント用設備	9,482	832	2018年 4月	2021年 3月	増産
NTK PRECISION AXLE CORP.		米州	等速ジョイント用建屋 及び設備	8,709	3,526	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN DRIVESHAFT, INC.		米州	等速ジョイント用建屋 及び設備	7,290	2,865	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN-SNR ROULEMENTS		欧州	軸受用建屋及び設備	9,168	2,576	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN TRANSMISSIONS EUROPE		欧州	等速ジョイント用設備	4,600	1,786	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN-SNR RULMENTI		欧州	軸受用建屋及び設備	3,516	1,368	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN Mettmann (Deutschland) G. m. b. H.		欧州	軸受用設備	2,880	740	2018年 4月	2021年 3月	増産
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.		アジア他	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用設備	3,593	842	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
南京恩梯恩精密機電 有限公司		アジア他	軸受用設備	5,004	1,227	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
上海恩梯恩精密機電 有限公司		アジア他	軸受・等速ジョイント 用設備	2,873	880	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

2. 重要な設備の除却等の計画はありません。

3. NTN-SNR RULMENTIは、NTN-SNR ROULEMENTSの子会社であります。

以上「設備の状況」に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2009年9月14日 (注) 1	54,000	524,463	10,457	52,797	10,457	65,820
2009年9月28日 (注) 2	8,000	532,463	1,549	54,346	1,549	67,369

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき404円

発行価額 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

払込金額総額 20,915百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

割当先 三菱UFJ証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	72	53	594	273	31	42,159	43,182	—
所有株式数 (単元)	—	2,461,074	235,132	756,304	628,661	693	1,240,677	5,322,541	209,427
所有株式数の 割合(%)	—	46.24	4.42	14.21	11.81	0.01	23.31	100.00	—

(注) 自己株式840,867株は、「個人その他」に8,408単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。なお、上記「金融機関」には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式が4,797単元含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	49,724	9.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	23,278	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,113	4.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	22,467	4.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	19,507	3.66
NTN共栄会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	13,823	2.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	10,278	1.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,206	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,464	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,309	1.56
計	—	188,169	35.35

(注) 1. 2019年2月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社が2019年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	21,674	4.07
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	26,520	4.98
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,799	1.08
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,249	0.42
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地11	883	0.16
計	—	57,125	10.71

(注) 2. 2019年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2019年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	795	0.14
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	859	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	25,362	4.76
計	—	27,016	5.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 902,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 531,351,900	5,313,519	—
単元未満株式	普通株式 209,427	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	5,313,519	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式479,700株 (議決権の数4,797個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	840,800	—	840,800	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区青木5丁目6-16	31,400	—	31,400	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	902,200	—	902,200	0.15

(注) 上記には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式479,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社執行役に対する業績連動型株式報酬制度)

①制度の概要

当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆さまと利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度（以下、本制度という。）を導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

②執行役に交付する予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限1,650千株

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,829	719,498
当期間における取得自己株式	416	150,132

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	95	31,634	—	—
保有自己株式数	840,867	—	841,283	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式479,761株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要方針の一つと考えております。配当につきましては、将来の成長のために必要な研究開発や設備投資などの資金を確保し、中長期的な視点から安定的に継続しつつ、経営成績に応じて実施することを基本方針といたします。具体的にはキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、連結配当性向を重視し決定することにしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株につき7.5円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	3,987	7.5
2019年6月25日 定時株主総会決議	3,987	7.5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①企業統治の体制

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営の一層の効率化及び健全化を進めるとともに、株主、投資家の皆様への迅速かつ正確な情報を開示することで、経営の透明性を高めるよう努めております。

＜企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由＞

当社は、2019年6月25日開催の第120期定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これは、迅速な意思決定機構・業務執行機構の構築、経営の監督機能の強化及び経営の透明性・公正性の向上を図ることを目的としたものであり、この体制で中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

#### [取締役会]

取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督します。取締役会は法令又は定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役へ権限委譲しており、経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図ります。

取締役会は原則月1回及び必要の際に機動的に開催しております。

取締役の任期は1年、員数は15名以内と定款で定めており、提出日現在の取締役は、「(2) 役員状況 ①役員一覧 1) 取締役の状況」に記載のとおり11名、うち5名が社外取締役です。取締役会議長は、取締役代表執行役社長が務めております。

#### [指名委員会]

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役津田登、川原廣治、和田彰、取締役代表執行役社長大久保博司、取締役井上博徳の計5名で、委員長は津田登です。

#### [監査委員会]

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査や株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役川原廣治、加護野忠男、川上良、取締役井上博徳の計4名で、委員長は川原廣治です。

また、川原廣治、井上博徳の両名は、常勤の監査委員です。

なお、監査委員会事務局等、監査委員会の職務を補助する専任組織として経営監査室を設置しております。提出日現在の人員は2名です。経営監査室員の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得た上で決定するものとしております。

#### [報酬委員会]

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役和田彰、川上良、津田登、取締役代表執行役社長大久保博司、取締役白鳥俊則の計5名で、委員長は和田彰です。

#### [執行役]

執行役は、取締役会から委任された業務の執行の決定及び業務の執行を行います。

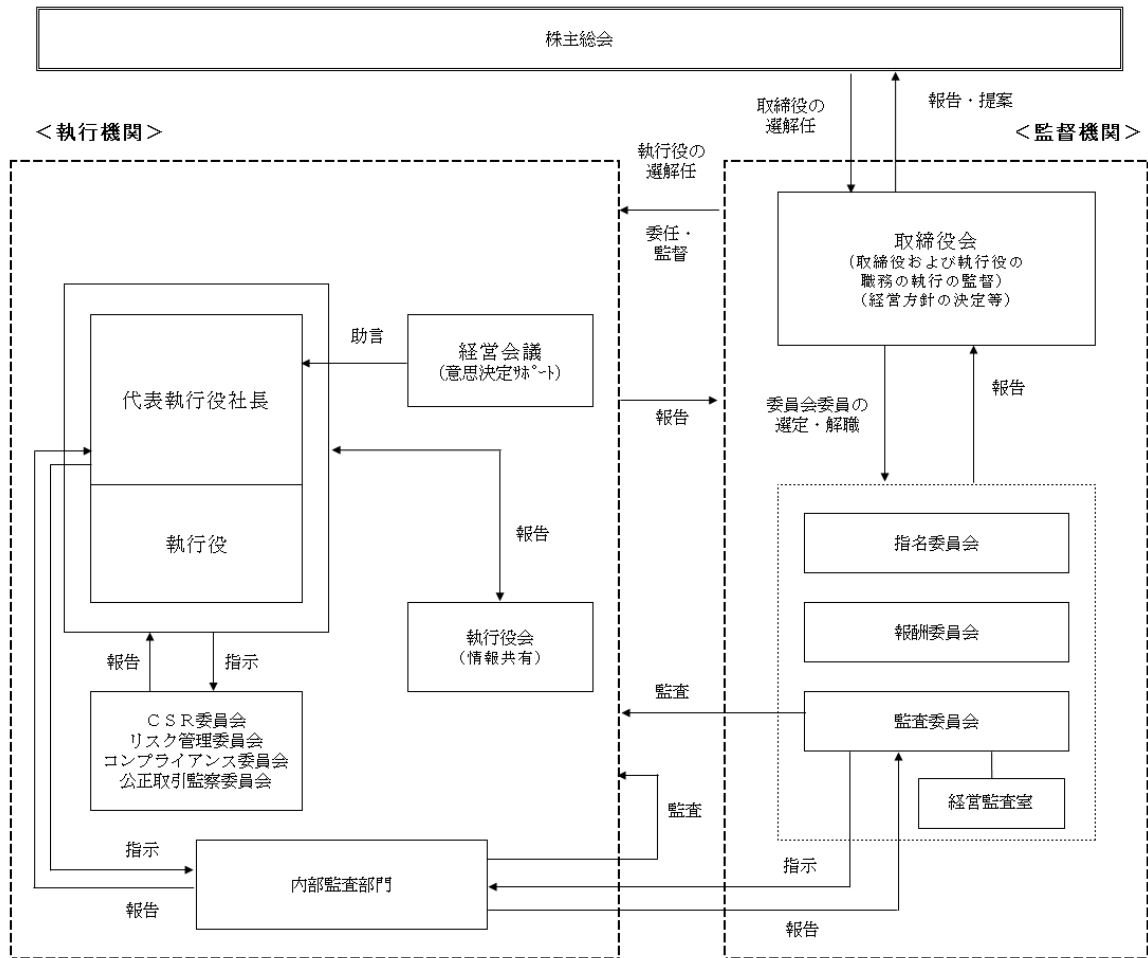
執行役は取締役会の決議により選任され、任期は1年と定款で定めており、提出日現在の執行役は、「(2) 役員状況 ①役員一覧 2) 執行役の状況」に記載のとおり15名です。

#### [経営会議]

経営会議は、代表執行役社長の意思決定のサポート機関として、業務執行に関する重要な事項について審議します。代表執行役社長及び代表執行役社長が指名する執行役で構成され、原則月2回開催します。

#### [執行役会]

執行役会は、代表執行役社長が主宰し全執行役の出席のもと、取締役会決定事項が示達され、執行役は業務の執行状況を報告します。原則月1回開催し、執行役間で情報を共有することにより、効率的・効果的な業務執行を図ります。



<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方（内部統制基本方針）を取締役会で以下のとおり決議しており、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要課題の1つと位置づけ、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- 1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、決裁書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、全社のリスクを統合管理するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を提言する。  
 財務、コンプライアンス（企業倫理）、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては管理責任者を決定し、担当部門がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
- 3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、執行役を任命し、執行役毎に業務の担当を決定し、責任の明確化を図ると共に、執行役の業務執行のモニタリングを行い、監督する。
  - ・各執行役は職務分掌及び与えられた権限に基づいて各部門の責任と権限の明確化を行い、業務が効率的に執行される仕組みを整備すると共に、自己の職務の執行状況について、取締役会等の重要会議にて報告する。
  - ・内部監査部門は、代表執行役社長又は、監査委員会からの指示に基づき、各部門の業務内容と業務運営の実態を調査し、必要な場合は業務改善の要請を行い、代表執行役社長、監査委員会及び関係部門に対して報告を行う。

- 4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
C S R基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び使用人は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び使用人への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。内部監査部門は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制  
子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。また、関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、取締役会議事録等で子会社の職務執行に関する事項を当社に報告させ、一定の事項については、当社に承認申請を行わせることにより、子会社における当社への報告に関する体制を整える。
  2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、子会社に対し、当社のリスク管理に関する基本方針を遵守させる。また、全社のリスクを統合管理する当社のリスク管理委員会が、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を提言し、リスク管理に関する管理部署が当該リスクに関し子会社への指導を行う。不測の事態が発生した場合には、当社のリスク管理規程により対策本部を設置し、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
  3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎のグループ全体の重点目標及び予算配分を定める。  
また、当該重点目標及び予算配分に基づく具体的な職務の執行については、当社は、関係会社管理規程に基づき、当社のグループにおける指揮命令系統を定めるとともに、決裁権限規則により権限及び意思決定に関する基準を定め、当該基準に基づき当社の決裁を得る体制を整える。
  4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、当社のC S R基本方針及び業務行動規準を遵守させ、子会社の全ての役員及び使用人に対し、これらを周知徹底させる。また、コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程に基づき子会社の管理者を設置し、当該管理者に対し、子会社におけるコンプライアンス徹底に関する施策を実施させる。加えて、独禁法遵守規程に基づき、子会社に競争法遵守に関する指導及び監査を行う。また、相談窓口としてヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 6) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会による当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、経営監査室を設置し、当社の使用人の中から監査補助者として相応しい能力・経験等を有する者を経営監査室員として任命する。  
その場合、経営監査室員の当社の執行役からの独立性及び監査委員会による経営監査室員への指示の実効性を確保するため、経営監査室員の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得た上で決定する。
  2. 監査委員会への報告に関する体制  
取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び会計参与並びに使用人が監査委員会に報告をするための体制  
取締役会、経営会議及び執行役会には、監査委員が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。



ロ子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制

取締役会、経営会議及び執行役会への出席、決裁案件の確認、監査委員会監査の実施並びに子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役や使用人又はこれらの報告を受けた者から監査委員会に対し報告がなされる体制を確保する。

3. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令や社内規程等に違反する行為について報告等を行ったことに対し不利な取扱いが行われた場合は、ヘルプラインを通じて速やかに是正することにより、監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

4. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、当社が全額を負担し、その処理については必要に応じて監査委員会と協議する。

5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査委員は、代表執行役社長と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役井上博徳、社外取締役和田彰、津田登、川原廣治、加護野忠男、川上良の6名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

④取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑤自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めています。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 21名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	大久保 博司	1953年5月14日生	1977年4月 当社入社 2004年4月 当社財務部副部長 2009年8月 NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. 取締役 2010年4月 当社執行役員 2010年6月 当社財務経理部・予算部担当 2011年4月 当社経理部・法務部・内部監査・考査 部担当 2012年4月 当社法務部・公正取引推進室・内部 監査・考査部担当 2012年6月 当社取締役 2012年10月 当社財務本部長 当社CSR部・法務部・公正取引推 進室・内部監査・考査部担当 2013年6月 当社常務取締役 当社管理部門管掌 2014年4月 当社取締役副社長 当社経営戦略本部・管理部門管掌 2014年6月 当社取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 当社執行役社長(現任) 当社CEO(最高経営責任者) (現任)	(注) 2	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	井上 博徳	1951年7月29日生	1976年4月 当社入社 2005年10月 当社もの造り本部副本部長 2008年1月 当社岡山製作所長 2009年4月 当社執行役員 2009年11月 当社桑名製作所長 2010年2月 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 桑名製作所長 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社生産・調達・原価・物流部門担当 2012年4月 当社研究・技術・品質管理・環境管 理・生産・調達・原価・物流部門管掌 2012年6月 当社常務取締役 当社生産・調達・原価・物流部門管掌 2013年6月 当社生産・調達・物流・原価部門管掌 2014年6月 当社専務取締役 2014年10月 当社生産・人事・総務・グローバル人 材育成部門管掌 2015年4月 当社人事・生産部門担当 2015年6月 当社取締役副社長 当社人事部門担当 当社生産部門管掌 2015年10月 当社人事部門担当 当社調達・物流・生産部門管掌 2016年4月 当社自然エネルギー商品事業部担当 当社人事部門管掌 2018年4月 当社複合材料商品事業部担当 当社人事部門管掌 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	73

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺阪 至徳	1959年8月30日生	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2008年8月 当社自動車商品本部等速ジョイント技術部長</p> <p>2011年4月 当社自動車事業本部等速ジョイント技術部長(兼)コーナーモジュール技術部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員 当社自動車事業本部副本部長</p> <p>2013年6月 当社取締役</p> <p>2014年4月 当社常務取締役 当社自動車事業本部本部長 当社EVモジュール事業本部担当</p> <p>2014年6月 当社自動車事業本部本部長 当社EVモジュール事業本部管掌</p> <p>2014年10月 当社自動車事業本部本部長 当社アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区担当 当社EVモジュール事業本部管掌</p> <p>2015年4月 当社研究・技術・品質管理部門・複合材料商品事業部・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・米州地区担当</p> <p>2015年6月 当社研究・技術部門・米州地区・複合材料商品事業部担当 当社品質管理部門管掌</p> <p>2016年4月 当社研究・技術部門・米州地区担当 当社品質管理部管掌</p> <p>2017年4月 当社研究・技術部門・米州地区担当 当社品質保証本部管掌</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任) 当社執行役専務(現任) 当社CTO(最高技術責任者)(現任) 当社新商品戦略本部・米州地区担当(現任)</p>	(注) 2	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2007年10月 当社自動車商品本部副本部長 (兼)自動車企画部長</p> <p>2009年10月 当社中国地区副総支配人</p> <p>2013年10月 当社自動車事業本部副本部長 (兼)事業企画部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員</p> <p>2014年6月 当社取締役 当社自動車事業本部副本部長 当社米州地区担当</p> <p>2014年10月 当社自動車事業本部副本部長 当社米州地区・欧州・アフリカ州地区 担当</p> <p>2015年4月 当社自動車事業本部本部長 (現任) 当社EVモジュール事業本部・欧州・ アフリカ州地区担当</p> <p>2015年6月 当社常務取締役 当社欧州・アフリカ州地区担当 当社EVモジュール事業本部管掌</p> <p>2016年4月 当社欧州・アフリカ州地区・電動モジ ュール商品事業部担当 当社EVモジュール事業部管掌</p> <p>2019年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役専務 (現任) 当社欧州・アフリカ州地区担当 (現任)</p>	(注) 2	60
取締役 報酬委員会委員	白鳥 俊則	1958年7月13日生	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2005年4月 当社生産本部生産企画部長</p> <p>2007年11月 当社人事部人事部長</p> <p>2010年8月 当社経営戦略本部副本部長</p> <p>2010年12月 当社経営戦略本部副本部長 (兼)情報企画部長</p> <p>2011年4月 当社執行役員 当社経営戦略本部副本部長 (兼)経営企画部長(兼)情報企画部長</p> <p>2012年4月 当社経営戦略本部長 (兼)経営企画部長(兼)情報企画部長</p> <p>2013年6月 当社経営戦略本部長 (兼)情報企画部長</p> <p>2015年4月 当社経営戦略本部長 (現任)</p> <p>2015年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 当社執行役常務 (現任) 当社人事部門担当 (現任)</p>	(注) 2	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鶴飼 英一	1957年2月1日生	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2001年4月 当社岡山製作所品質保証部長</p> <p>2003年2月 当社磐田製作所品質保証部長</p> <p>2005年1月 当社品質管理部長</p> <p>2006年2月 当社宝塚製作所品質保証部長</p> <p>2007年1月 当社宝塚製作所副所長 (兼) 品質保証部長</p> <p>2009年2月 当社品質管理部長</p> <p>2011年4月 当社執行役員</p> <p>2012年4月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) 岡山製作所長</p> <p>2013年6月 当社アセアン・大洋州・インド・西アジア事業本部副本部長 (兼) 事業企画部長 (兼) アセアン・大洋州地区総支配人</p> <p>2013年10月 当社アセアン・大洋州地区総支配人 (兼)インド・西アジア地区総支配人</p> <p>2014年4月 当社常務執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役 (現任) 当社アフターマーケット事業本部・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・NTN KOREA CO., LTD. 担当</p> <p>2018年6月 当社アフターマーケット事業本部・品質保証本部・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・NTN KOREA CO., LTD. 担当</p> <p>2019年6月 当社執行役常務 (現任) 当社アフターマーケット事業本部・品質保証本部・アセアン・大洋州・西アジア地区・インド地区・NTN KOREA CO., LTD. 担当 (現任)</p>	(注) 2	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	和田 彰	1945年1月17日生	1967年4月 日立造船株式会社 入社 2001年6月 同社執行役員 2003年6月 同社常務執行役員 2005年6月 同社常務取締役 同社環境事業本部長 2005年12月 同社事業・製品開発センター、品質保証部、環境・安全部担当 2006年4月 同社顧問 (2006年6月退任) 2006年6月 株式会社ニチゾウテック 常勤監査役 (2010年6月退任) 2011年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	45
取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	津田 登	1949年11月25日生	1973年4月 三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社 2005年6月 同社執行役員 (2009年4月退任) 2005年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 取締役 (2015年4月退任) 2013年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 同社顧問 (2016年6月退任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 (2018年6月退任)	(注) 2	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員長	川原 廣治	1961年2月3日生	1983年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員 （2011年6月退任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 （2011年5月退任） 2011年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 （2015年6月退任） 2015年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	23
取締役 監査委員会委員	加護野 忠男	1947年11月12日生	1988年11月 神戸大学経営学部教授 1998年4月 同大学経営学部長 1999年4月 同大学経営大学院教授 （2011年3月退官） 2003年6月 参天製薬株式会社 社外監査役 （2011年6月退任） 2004年6月 当社監査役 2006年3月 住友ゴム工業株式会社 社外監査役 （2018年3月退任） 2011年4月 甲南大学特別客員教授 （2019年3月退官） 2012年3月 株式会社ファミリア 社外取締役 （2019年3月退任） 2019年4月 神戸大学社会システムイノベーションセンター特命教授（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	34
取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員	川上 良	1967年10月1日生	1999年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 大阪西総合法律事務所（現 弁護士法人大阪西総合法律事務所）所属 （現任） 2011年4月 大阪大学大学院高等司法研究科特任 教授（現任） 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
計					481

(注) 1. 取締役和田彰、津田登、川原廣治、加護野忠男、川上良の5名は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。

2. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。



2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長 CEO (最高経営責任者)	大久保 博司	1953年5月14日生	1) 取締役の状況参照	(注)	94
代表執行役 執行役専務 CFO (最高財務責任者) 総務部・EHS (環境・労働安全 衛生) 統括部担当	大橋 啓二	1956年10月14日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社桑名製作所管理部長 2006年4月 当社磐田製作所管理部長 2007年4月 当社磐田製作所副所長 (兼)管理部長 2008年1月 当社総務部長 2010年4月 当社執行役員 2010年8月 当社人事部長 当社総務部担当 2011年4月 当社人事・総務部長 2012年4月 当社人事・総務部担当 2012年6月 当社取締役 2014年4月 当社人事・総務部・グローバル人材 育成部担当 2014年6月 当社常務取締役 当社管理部門管掌 2014年10月 当社管理・調達・物流・原価部門 管掌 2015年4月 当社財務本部長 当社総務・環境部門担当 当社CSR (社会的責任) 推進 本部管掌 2016年4月 当社財務本部長 当社総務・環境管理部担当 当社CSR (社会的責任) 推進 本部管掌 2018年4月 当社財務本部・総務・環境管理部 担当 当社CSR (社会的責任) 推進 本部管掌 2018年10月 当社財務本部・総務部担当 当社CSR (社会的責任) 推進 本部管掌 2019年5月 当社CSR (社会的責任) 推進 本部長 当社財務本部・総務部担当 2019年6月 当社執行役専務 (現任) 当社CFO (最高財務責任者) (現任) 当社総務部・EHS (環境・労働 安全衛生) 統括部担当 (現任)	(注)	91

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役専務 C T O (最高技術責任者) 新商品戦略本部・米州地区担当	寺阪 至徳	1959年8月30日生	1) 取締役の状況参照	(注)	50
代表執行役 執行役専務 自動車事業本部本部長 欧州・アフリカ州地区担当	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	1) 取締役の状況参照	(注)	60
執行役専務 C S R (社会的責任) 推進本部・ 原価企画部・中国地区担当	後藤 逸司	1959年6月24日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社財務部長 2007年4月 当社桑名製作所管理部長 2009年1月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司 管理部長 2012年4月 当社執行役員 当社経営管理部・経理部担当 2012年6月 当社自動車事業本部副本部長 当社経営管理部・経理部担当 2012年10月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) 財務本部副本部長 (兼) 関係会社管理部長 2013年6月 当社取締役 当社財務本部長 当社C S R 部・法務部・公正取引 推進室・内部監査・考査部担当 2014年4月 当社財務本部長 当社C S R 部・法務部・公正取引 推進室・内部監査・考査部担当 2014年6月 当社財務本部長 当社内部監査・考査部担当 2014年10月 当社財務本部長 当社調達・物流・原価部門・中国 地区担当 2015年4月 当社調達・物流・原価部門・中国 地区担当 2016年4月 当社人事部門・原価企画部・中国 地区担当 2016年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社執行役専務 (現任) 当社C S R (社会的責任) 推進 本部・原価企画部・中国地区担当 (現任)	(注)	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務 アフターマーケット事業本部・品質保証本部・アセアン・大洋州・西アジア地区・インド地区・NTN KOREA CO.,LTD. 担当	鶴飼 英一	1957年2月1日生	1) 取締役の状況参照	(注)	48
執行役常務 EVモジュール事業部長	梅本 武彦	1957年3月7日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 当社産機商品本部製品設計部長 2009年8月 当社産機商品本部応用設計部長 2010年4月 当社産業機械事業本部産業機械技術部長 2011年4月 当社執行役員 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 産業機械技術部長 2012年4月 当社中国事業本部副本部長 (兼) 中国地区副総支配人 2013年4月 当社自動車事業本部副本部長 当社精機商品事業部担当 2013年8月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) EVモジュール事業本部 本部長 2014年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) EVモジュール事業本部 本部長 当社品質管理部門担当 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) EVモジュール事業部長 当社品質管理部門担当 2017年4月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) EVモジュール事業部長 当社品質保証本部担当 2017年6月 当社EVモジュール事業部長 2018年6月 当社EVモジュール事業部長 (兼) 自動車事業本部副本部長 2019年6月 当社執行役常務(現任) 当社EVモジュール事業部長 (現任)	(注)	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務 産業機械事業本部本部長 自然エネルギー商品事業部担当	川島 一貴	1956年11月5日生	1980年4月 当社入社 2005年7月 当社自動車商品本部自動車技術部長 2011年10月 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 長野製作所長 2014年1月 当社産業機械事業本部副本部長 2014年4月 当社執行役員 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 原価企画部長 2014年10月 当社産業機械事業本部本部長 (現任) 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社複合材料商品事業部担当 2018年4月 当社自然エネルギー商品事業部 担当 (現任) 2019年6月 当社執行役常務 (現任)	(注)	34
執行役常務 経営戦略本部長 人事部門担当	白鳥 俊則	1958年7月13日生	1) 取締役の状況参照	(注)	33
執行役常務 複合材料商品事業部・調達本部・ 需給センター担当	辻 秀文	1958年5月24日生	1981年4月 当社入社 2004年10月 当社ものづくり本部生産技術企画部長 2009年4月 上海恩梯恩精密機電有限公司董事長 (兼) 総経理 2011年4月 当社執行役員 当社中国地区副総支配人 2012年4月 当社中国事業本部副本部長 (兼) 中国地区副総支配人 2013年4月 当社常務執行役員 当社中国事業本部本部長 (兼) 中国地区総支配人 2013年10月 当社中国地区総支配人 2015年6月 当社取締役 当社生産部門・アセアン・大洋州 地区・インド・西アジア地区担当 2016年4月 当社生産部門・調達・物流部・アセ アン・大洋州地区・インド・西アジア 地区担当 2017年6月 当社生産部門・調達・物流部担当 2018年4月 当社生産部門・調達本部担当 2018年10月 当社生産本部長 当社調達本部・生産技術研究所担当 2019年6月 当社執行役常務(現任) 当社複合材料商品事業部・調達本 部・需給センター担当 (現任)	(注)	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 研究部門担当	江上 正樹	1957年12月26日生	1980年4月 当社入社 2009年7月 当社要素技術研究所長 2011年4月 当社先端技術研究所長 2012年4月 当社環境・知財部長 2012年8月 当社環境・知財部長 (兼) 商品化戦略部長 2014年4月 当社自動車事業本部副本部長 2014年10月 当社商品開発研究所長 2015年4月 当社執行役員 当社商品開発研究所長 2017年4月 当社常務執行役員 当社商品開発研究所長 当社研究部門担当 (現任) 2019年6月 当社執行役 (現任)	(注)	12
執行役 生産本部長 生産技術研究所担当	尾迫 功	1957年6月27日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社長野製作所品質保証部長 2009年12月 当社桑名製作所副所長(兼)超大型 工場長 2012年4月 当社執行役員 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 桑名製作所副所長(兼)大型工 場長 2013年4月 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 桑名製作所長 2014年4月 当社常務執行役員 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 桑名製作所長 2014年10月 当社生産戦略部長 2015年4月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事長 廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 董事長 2015年6月 当社中国地区総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事長 廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 董事長 2019年6月 当社執行役 (現任) 当社生産本部長 (現任) 当社生産技術研究所担当 (現任)	(注)	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 自動車事業本部副本部長(兼)電動 モジュール商品事業部長	亀高 晃司	1958年1月19日生	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社自動車商品本部アクスル事業 部アクスルユニット技術部長</p> <p>2010年2月 当社自動車事業本部アクスルユニ ット技術部長</p> <p>2010年4月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司技術 部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員 当社中国事業本部副本部長 (兼) 中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事</p> <p>2014年10月 当社E Vモジュール事業本部副本 部長 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事</p> <p>2015年4月 当社常務執行役員 当社自動車事業本部副本部長 (兼) E Vモジュール事業本部 副本部長</p> <p>2016年4月 当社電動モジュール商品事業部長 (兼) 自動車事業本部副本部長 (兼) E Vモジュール事業部副事業 部長</p> <p>2019年6月 当社執行役(現任) 当社自動車事業本部副本部長(兼) 電動モジュール商品事業部長 (現任)</p>	(注)	38
執行役 財務本部長	十河 哲也	1959年12月3日生	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2007年4月 当社経営企画本部経営企画部長</p> <p>2007年10月 当社経営企画本部副本部長 (兼) 経営企画部長</p> <p>2011年4月 当社執行役員 当社米州地区副総支配人 NTN USA CORP. 取締役副社長</p> <p>2013年10月 当社米州地区総支配人 NTN USA CORP. 取締役社長 アメリカN T N販売取締役会長</p> <p>2014年4月 当社常務執行役員 当社米州地区総支配人 NTN USA CORP. 取締役社長 アメリカN T N販売取締役会長</p> <p>2018年4月 当社財務本部長(現任)</p> <p>2019年6月 当社執行役(現任)</p>	(注)	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 経営戦略本部副本部長	山本 正明	1961年3月17日生	1986年4月 当社入社	(注)	20
			2007年10月 当社財務本部財務経理部長		
			2011年4月 当社経営戦略本部経営管理部長		
			2013年12月 当社財務本部経営管理部長 (兼) 関係会社管理部長		
			2014年8月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事		
			2015年4月 当社執行役員 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事		
			2018年4月 当社経営戦略本部副本部長 (現任)		
			2019年6月 当社執行役(現任)		
計					709

(注) 執行役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から2020年3月31日までであります。

## ②社外取締役の状況

提出日現在の社外取締役は5名です。社外取締役の選任はあたっては、以下に記載の基準により、資質と独立性を考慮の上、決定しております。当社と各氏の間には、特別な利害関係はなく、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役和田彰は、日立造船株式会社の常務取締役等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・意見をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るため、社外取締役に選任しております。なお同社は当社製品の販売先であります。当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役津田登は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの代表取締役副社長執行役員等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・意見をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るため、社外取締役に選任しております。なお同社の事業会社である三菱ケミカル株式会社は当社製品の販売先であります。当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役川原廣治は、長年の銀行における経験と財務等に関する知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・意見をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るため、社外取締役に選任しております。なお同氏は当社のメインバンクである株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)出身者であります。退任して相当期間が経過し、かつ当社は複数の金融機関と取引しております。また同氏は、三菱UFJニコス株式会社の出身者であります。同社との取引が当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役加護野忠男氏は、経営学を専門とする学識経験者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・意見をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るため、社外取締役に選任しております。

社外取締役川上良氏は、企業法務に精通する弁護士としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・意見をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るため、社外取締役に選任しております。

### <独立社外取締役に関する基準>

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保のために、社外取締役の資質および独立性について「独立社外取締役に関する基準」を独自に定めております。

その内容は次のとおりであります。

#### 第1条（社外取締役の要件）

当社の社外取締役の要件については、本基準により定める。

#### 第2条（資質に関する要件）

社外取締役は、グローバルに事業を展開する当社グループ（当社および当社の子会社をいう。以下同じ。）において、コーポレートガバナンスを強化するとともに、グローバルな事業の拡大を図るため必要となる資質として、企業経営者、弁護士、公認会計士、学識経験者等としての実績があり、豊富な経験や専門的知見を有していなければならない。

#### 第3条（独立性に関する要件）

1. 社外取締役は、当社グループからの独立性を確保するため、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならない。
    - (1) 当社グループの業務執行取締役（会社法2条15号（会社法が改正された場合は改正後の条数による同様の規定）の定義による。）、執行役、会計参与または使用人（以下「業務執行取締役等」という。）でなく、かつ、その就任の前10年間に当社グループの業務執行取締役等でなかったこと。
    - (2) 就任時および就任の前3年間、以下に該当しないこと。
      - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。以下同じ。）または大株主である組織の業務執行取締役でない取締役及び業務執行取締役等
      - ② 当社グループが大株主である組織の業務執行取締役等
      - イ 当社グループの主要な借入先（直近の会計年度末日時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。）または主要な借入先である組織の業務執行取締役等
      - ウ 当社グループの主幹事証券会社の業務執行取締役等
      - エ ① 当社グループの主要な取引先（当社グループが物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて受け取った金額が当社グループの直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる取引先をいう。以下同じ。）または主要な取引先である組織の業務執行取締役等
      - ② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループがその者に対して物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて支払った金額がその者の直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる者をいう。）またはその組織の業務執行取締役等
    - オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
    - カ コンサルタント、会計専門家または法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて1,000万円以上の金銭その他の財産を受け取った者または当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の金銭その他の財産（1,000万円以上または当該団体のその会計年度の売上高もしくは収入額の2%以上のいずれか高い方の額をいう。）を受け取った団体に所属する者
    - キ 当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取った者または多額の寄付金を受け取った団体に所属する者
    - ク 当社グループと役員との相互就任の関係にある者（当社グループの役員、使用人が役員等である組織について、その組織に所属する者が当社グループの役員となる場合をいう。）
  - (3) 以下の者の近親者（配偶者および2親等以内の親族をいう。）でないこと。
    - ア 就任時に当社グループの業務執行取締役等であり、または、就任の前10年間に当社グループの業務執行取締役等であった者
    - イ 第(2)号のいずれかに該当する者（重要でない使用人および所属する者は除く）
2. 前項の要件を満たさない場合であっても、その者を社外取締役としても一般株主との利益相反を生じないと認められ、かつ前項の要件を満たす社外取締役全員の同意がある場合については、会社法の要件を満たす限りにおいて、社外取締役とすることがある。この場合、株主総会参考書類、有価証券報告書等に、該当する事実および選任する理由等を明記する。



### (3) 【監査の状況】

#### ①監査委員会監査の状況

監査委員会は、提出日現在、4名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役です。

監査委員会は、監査委員会で決定した監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け又は聴取し、取締役及び執行役の職務執行を監査します。

なお、監査委員長である川原廣治は、長年銀行において金融業務を担当しており、財務に関する相当程度の知見を有しています。

#### ②内部監査の状況

当社では、内部監査部が、内部監査業務と内部統制システムの統括管理業務を担当しており、その人員は、提出日現在で13名です。内部監査部は、当社グループの各部門の業務の遂行状況について、法令や社内規程等に対する準拠性、妥当性、事業活動の有効性、効率性の観点から内部監査を実施し、その結果に基づく改善への助言や提言を行うと共に、改善対策の実施状況の確認、フォローアップ監査を行っております。また必要に応じて内部監査の結果を代表執行役社長及び監査委員会等に報告します。

監査委員会、会計監査人及び内部監査部は、定期的に会合を持ち監査方針、監査計画、監査結果等について情報・意見交換を図る等、監査の効率と実効性の向上に努めます。

#### ③会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の状況は以下のとおりであります。なお、当社は2019年6月25日開催の第120期定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しており、当連結会計年度における監査法人の選定及び評価については、移行前の体制において判断したものであります。

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村上和久

指定有限責任社員 業務執行社員 徳野大二

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士15名、会計士試験合格者8名、その他8名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたって監査役会は当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、国際的なネットワークファームの活用により国際事業等への事業展開に対応できることなどを重視しております。EY新日本有限責任監査法人は上記の選定方針と適合すると判断しております。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して以下の観点で評価を行っております。この評価において、特段の問題点は認められませんでした。

- ① 監査法人の品質管理
- ② 監査チーム
- ③ 監査報酬等
- ④ 監査役等とのコミュニケーション
- ⑤ 経営者等との関係
- ⑥ グループ監査
- ⑦ 不正リスク

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	114	1	142	14
連結子会社	67	—	55	—
計	181	1	198	14

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」、当連結会計年度においては「新システムに係る内部統制（J-SOX）文書作成支援業務」です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	245	46	247	86
計	245	46	247	86

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、主に海外連結子会社における会計および税務に係るコンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等に照らし、合理的と考えられるためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- 1) 報酬方針および報酬金額は報酬委員会で議論して決定する。
- 2) 報酬体系
  - ・取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみとする（別途、議長、各委員会の委員長・委員報酬あり）。
  - ・執行役については、基本報酬、年次インセンティブ（賞与）、中長期型インセンティブ（株式報酬）で構成する（別途、代表権報酬あり）。
- 3) 基本報酬、業績連動比率等は定期的に外部の客観的調査データ等を活用しながら役位別に妥当な水準を設定する。
- 4) 年次インセンティブ（賞与）は、当該年度の業績水準に基づき、各執行役の重点目標施策の推進状況を勘案して支給額を決定する。
- 5) 中長期型インセンティブ（株式報酬）は、中期経営計画の主要目標値に対する達成度に基づき当社株式を交付（一定割合は株式を換価して金銭を給付）するものとし、中期経営計画の目標達成へのインセンティブと株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに、自社株保有の促進を図る。中長期の業績目標は、経営方針を勘案し重要な経営指標（営業利益率、売上高等）とする。
- 6) 報酬水準、報酬構成（基本報酬と変動報酬）等は、適時・適切に報酬委員会で議論する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	報酬等の総額	給与		賞与		株式報酬	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額
取締役 (うち社外)	508百万円 (20百万円)	14名 (2名)	374百万円 (20百万円)	12名 (-)	110百万円 (-)	12名 (-)	24百万円 (-)
監査役 (うち社外)	63百万円 (40百万円)	4名 (3名)	63百万円 (40百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	572百万円	18名	438百万円	12名	110百万円	12名	24百万円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額600百万円以内（2006年6月29日開催の第107期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内（2016年6月24日開催の第117期定時株主総会決議）であります。
2. また株式報酬について、上記（注）1. とは別枠として、3事業年度を対象に当社が拠出する金額の上限は345百万円（2016年6月24日開催の第117期定時株主総会決議）であります。
3. 賞与の額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。また当事業年度に支払った前事業年度に対する役員賞与の額は90百万円であります。
4. 株式報酬の額は、当事業年度に付与したポイントに係る費用計上額であります。
5. 当社は、2019年6月25日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。

③ 業績連動型株式報酬制度に関する事項

業績連動型株式報酬に係る指標は、中期経営計画の重要目標と連動した経営指標を採用しております。採用する指標、役位や目標の達成度等に応じて付与される株式等は、中期経営計画の開始時に、報酬諮問委員会の答申を受けた上で、取締役会で決議しております。

当事業年度における各指標とその目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	実績
連結営業利益率	5.5%	3.7%
連結売上高	7,281億円	7,336億円
NTN-ROI (注)	5.6%	3.8%
ネットD/Eレシオ	1.05	1.16
総資産回転率	0.84回	0.87回

(注) NTN-ROI = 税引後営業利益 ÷ (棚卸資産 + 有形固定資産)

④ 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度においては、報酬諮問委員会を7回開催し、その答申を受け、取締役会に9議案が付議されました。

その審議・決議内容は、取締役（及び執行役員）毎の給与や賞与の額の決定、新たな中期経営計画開始に伴う業績連動型株式報酬制度に係る採用指標等の決定等であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的とするものとして区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式については、銘柄毎の取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有目的に合致しているかを定期的に検証しており、保有目的に合致しないと判断する銘柄については縮減を図ります。

なお、2019年3月31日現在で保有している銘柄については、個別に保有の適否を検証した結果、全ての銘柄について保有が適当であることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	26	290
非上場株式以外の株式	50	33,951

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	連結子会社の合併に伴うもの
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	—

- (注) 1. 株式会社椿本チエインは、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
2. 株式会社日立製作所は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
3. 日本車輛製造株式会社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
4. 株式会社植松商会は、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ株式会社	1,575,106	1,575,106	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	7,714	9,025		
前田建設工業株式会社	2,800,000	2,800,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	3,074	3,514		
株式会社椿本チェーン	450,760	2,253,800	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,780	1,951		
JFEホールディングス株式会社	925,800	925,800	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	1,739	1,984		
株式会社マキタ	447,774	447,774	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,726	2,328		
大同特殊鋼株式会社	341,316	341,316	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,489	1,856		
住友重機械工業株式会社	373,978	373,978	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,340	1,509		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新日鐵住金株式会社	618,100	618,100	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,207	1,444		
日本特殊陶業株式会社	527,000	527,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,082	1,350		
山陽特殊製鋼株式会社	446,710	446,710	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,013	1,192		
株式会社クボタ	613,383	613,383	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	981	1,142		
トヨタ自動車株式会社	143,000	143,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	927	975		
東海旅客鉄道株式会社	33,900	33,900	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	871	682		
オークマ株式会社	139,685	139,685	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	836	874		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高周波熱錬株式会社	836,215	836,215	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	745	910		
川崎重工業株式会社	259,400	259,400	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	708	892		
NOK株式会社	401,600	401,600	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	691	829		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,190,930	1,190,930	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	655	830		
株式会社静岡銀行	765,166	765,166	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	645	769		
株式会社百五銀行	1,545,364	1,545,364	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	543	777		
日本トムソン株式会社	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	509	850		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本製鋼所	204,200	204,200	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	416	693		
岩谷産業株式会社	115,947	115,947	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	412	455		
株式会社SUBARU	155,586	155,586	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	392	542		
マツダ株式会社	290,000	290,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	359	407		
第一生命ホールディングス株式会社	213,000	213,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	327	413		
東京海上ホールディングス株式会社	52,660	52,660	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	282	249		
伊藤忠商事株式会社	109,632	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	219	*		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊予銀行	340,057	340,057	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	199	272		
岡谷鋼機株式会社	17,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	156	*		
株式会社中国銀行	132,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	137	*		
株式会社大垣共立銀行	50,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	115	*		
東日本旅客鉄道株式会社	10,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	106	*		
西日本旅客鉄道株式会社	10,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	83	*		
株式会社やまびこ	71,288	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	75	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日立製作所	21,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	75	*		
近鉄グループホールディングス株式会社	12,268	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	63	*		
日立建機株式会社	21,500	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	63	*		
株式会社群馬銀行	108,709	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	45	*		
日本車輛製造株式会社	13,132	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	33	*		
サンデンホールディングス株式会社	40,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	30	*		
中外炉工業株式会社	9,900	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	17	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日株式会社	43,518	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	16	*		
株式会社植松商会	16,500	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	16	*		
本田技研工業株式会社	2,560	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	7	*		
日本高周波鋼業株式会社	11,000	*	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	5	*		
株式会社小松製作所	1,366	*	各種情報の収集を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	3	*		
三菱電機株式会社	1,500	*	各種情報の収集を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	2	*		
パナソニック株式会社	1,191	*	各種情報の収集を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	1	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車株式会社	1,183	*	各種情報の収集を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	1	*		

(注) 1. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。

2. 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,186,800	7,186,800	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	3,952	5,009		
スズキ株式会社	664,000	664,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	3,252	3,804		
本田技研工業株式会社	392,000	392,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,174	1,434		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUBARU	240,000	240,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	605	836		
マツダ株式会社	420,000	420,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	520	590		
株式会社伊予銀行	700,000	700,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	410	560		
東京海上ホールディングス株式会社	70,000	70,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	375	331		
サンデンホールディングス株式会社	60,000	60,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	45	91		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、又は監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,683	90,243
受取手形及び売掛金	143,692	128,805
電子記録債権	5,744	9,505
商品及び製品	96,468	102,676
仕掛品	49,478	55,419
原材料及び貯蔵品	33,791	36,409
短期貸付金	76	71
その他	34,798	33,274
貸倒引当金	△1,008	△1,125
流動資産合計	451,725	455,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	205,405	207,862
減価償却累計額	△122,424	△127,799
建物及び構築物（純額）	※2 82,981	※2 80,062
機械装置及び運搬具	732,323	731,820
減価償却累計額	△589,076	△602,470
機械装置及び運搬具（純額）	※2 143,246	※2 129,349
土地	※2 32,656	※2 32,399
建設仮勘定	21,580	30,421
その他	63,618	61,634
減価償却累計額	△56,023	△54,004
その他（純額）	※2 7,595	※2 7,630
有形固定資産合計	288,059	279,863
無形固定資産	25,044	31,339
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 59,233	※1 59,191
繰延税金資産	11,881	10,241
その他	3,719	5,065
貸倒引当金	△236	△230
投資その他の資産合計	74,598	74,267
固定資産合計	387,701	385,471
資産合計	839,427	840,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,716	59,971
電子記録債務	64,112	73,187
短期借入金	118,932	96,431
未払法人税等	3,887	2,503
役員賞与引当金	176	161
その他	59,600	57,441
流動負債合計	316,425	289,697
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	171,900	223,912
製品補償引当金	1,491	1,107
退職給付に係る負債	40,393	41,889
その他	9,456	7,738
固定負債合計	253,241	304,648
負債合計	569,667	594,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	127,886	112,777
自己株式	△816	△789
株主資本合計	249,387	234,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,380	12,020
為替換算調整勘定	△4,681	△7,271
退職給付に係る調整累計額	△7,683	△8,899
その他の包括利益累計額合計	4,015	△4,150
非支配株主持分	16,356	16,249
純資産合計	269,759	246,404
負債純資産合計	839,427	840,750



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	744,372	733,569
売上原価	※2 603,612	※2 603,082
売上総利益	140,760	130,486
販売費及び一般管理費	※1, ※2 101,151	※1, ※2 103,541
営業利益	39,608	26,945
営業外収益		
受取利息	621	791
受取配当金	1,076	1,173
持分法による投資利益	455	72
その他	2,261	3,651
営業外収益合計	4,415	5,689
営業外費用		
支払利息	3,884	3,882
為替差損	1,642	3,031
その他	7,246	3,489
営業外費用合計	12,773	10,403
経常利益	31,250	22,231
特別損失		
減損損失	※3 634	※3 16,963
独占禁止法関連損失	※4 3,710	※4 2,108
関係会社株式売却損	—	220
特別損失合計	4,345	19,292
税金等調整前当期純利益	26,905	2,938
法人税、住民税及び事業税	8,055	5,750
法人税等調整額	△3,438	3,354
法人税等合計	4,616	9,105
当期純利益又は当期純損失(△)	22,289	△6,166
非支配株主に帰属する当期純利益	1,915	792
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	20,373	△6,958

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	22,289	△6,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,872	△4,360
為替換算調整勘定	5,269	△1,841
退職給付に係る調整額	1,237	△1,265
持分法適用会社に対する持分相当額	545	△998
その他の包括利益合計	※ 9,926	※ △8,465
包括利益	32,215	△14,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,787	△15,124
非支配株主に係る包括利益	2,428	493

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	66,943	114,158	△807	234,641
当期変動額					
剰余金の配当			△6,645		△6,645
親会社株主に帰属する当期純利益			20,373		20,373
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,027			1,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,027	13,728	△9	14,746
当期末残高	54,346	67,970	127,886	△816	249,387

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	13,507	△10,005	△8,899	△5,397	15,806	245,050
当期変動額						
剰余金の配当						△6,645
親会社株主に帰属する当期純利益						20,373
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,872	5,324	1,216	9,413	549	9,962
当期変動額合計	2,872	5,324	1,216	9,413	549	24,709
当期末残高	16,380	△4,681	△7,683	4,015	16,356	269,759

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	67,970	127,886	△816	249,387
会計方針の変更による累積的影響額			△176		△176
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,346	67,970	127,710	△816	249,211
当期変動額					
剰余金の配当			△7,974		△7,974
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△6,958		△6,958
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△14,932	26	△14,905
当期末残高	54,346	67,970	112,777	△789	234,305

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	16,380	△4,681	△7,683	4,015	16,356	269,759
会計方針の変更による累積的影響額						△176
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,380	△4,681	△7,683	4,015	16,356	269,583
当期変動額						
剰余金の配当						△7,974
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△6,958
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,360	△2,589	△1,216	△8,166	△106	△8,273
当期変動額合計	△4,360	△2,589	△1,216	△8,166	△106	△23,179
当期末残高	12,020	△7,271	△8,899	△4,150	16,249	246,404

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,905	2,938
減価償却費	37,505	38,926
減損損失	634	16,963
関係会社支援損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,153	—
独占禁止法関連損失	3,710	2,108
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	220
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	63	156
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	25	△14
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	1,108	△400
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,044	600
受取利息及び受取配当金	△1,698	△1,964
支払利息	3,884	3,882
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	28	1,363
持分法による投資損益 (△は益)	△455	△72
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,458	10,533
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,791	△16,183
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,840	197
その他	5,616	465
小計	78,721	59,720
利息及び配当金の受取額	2,078	2,471
利息の支払額	△3,968	△3,893
独占禁止法関連支払額	△10,236	△6,399
法人税等の支払額	△4,794	△8,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,799	43,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,603	△6,499
定期預金の払戻による収入	2,729	2,235
有形固定資産の取得による支出	△36,457	△42,380
無形固定資産の取得による支出	△9,644	△10,845
関係会社株式の取得による支出	—	△9,180
関係会社株式の売却による収入	—	1,144
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	14	7
その他	△397	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,358	△65,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,030	13,642
長期借入れによる収入	68,998	74,297
長期借入金の返済による支出	△68,858	△58,359
社債の発行による収入	10,000	—
配当金の支払額	△6,645	△7,974
リース債務の返済による支出	△348	△287
その他	△636	△573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,520	20,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	884	△969
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,803	△2,613
現金及び現金同等物の期首残高	79,284	86,087
現金及び現金同等物の期末残高	※ 86,087	※ 83,474

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数は国内13社、海外45社、合計58社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しました。

なお、連結子会社でありました株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、光精軌工業株式会社、株式会社NTN多度製作所であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した会社の数及び会社名

持分法を適用した会社の数は非連結子会社1社及び関連会社8社であります。

(非連結子会社)

羽咋丸善株式会社

(関連会社)

東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司、北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司、

ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.、Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.、Seohan-NTN Bearing Co.,Ltd.、

恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司、PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA

なお、当社は羽咋丸善株式会社へ出資し、持分法適用非連結子会社としております。また、当社の持分法適用会社でありましたUNIDRIVE PTY LTD. は、株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない主要な会社の名称等

持分法を適用しない主要な会社は、NTN-CBC(AUSTRALIA)PTY LTD.、太倉置田鍛圧有限公司であります。

持分法を適用しない会社はいずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S.A. DE C.V.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司、廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司、襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司、恩梯恩阿愛必(常州)有限公司及び恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (b) デリバティブ

時価法によっております。

##### (c) たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法であります。また、在外連結子会社は主として定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(c) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(c) 製品補償引当金

当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(a) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(b) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

一部の連結子会社を除く海外連結子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度から適用しております。

IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

## 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「製品補償費」及び「訴訟関連費用」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「製品補償費」に表示していた2,312百万円、「訴訟関連費用」に表示していた1,491百万円、「その他」に表示していた3,443百万円は、「営業外費用」の「その他」7,246百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が8,377百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が8,377百万円増加しております。また、「流動負債」のその他に含まれる「繰延税金負債」が85百万円減少し、「固定負債」のその他に含まれる「繰延税金負債」が85百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が624百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役員及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、取締役에게交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が179百万円及び566千株、当連結会計年度末が151百万円及び479千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,734 百万円	24,949 百万円

※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	372 百万円	410 百万円
機械装置及び運搬具	117	91
土地	798	798
その他	1	0
計	1,289	1,301

### 3 偶発債務等

(訴訟等)

- (1) 海外におけるベアリング（軸受）の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- (2) 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。
- (3) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。  
これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- (4) また当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	35,580 百万円	36,118 百万円
運搬費	15,602	16,295
研究開発費	12,459	12,900
減価償却費	2,832	4,055
退職給付費用	2,019	1,730

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	21,007 百万円	21,661 百万円

※3 当社グループは、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングし、今後使用見込の無い資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

下表の資産は、収益性の悪化等により、当連結会計年度及び前連結会計年度において、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において、その減少額16,963百万円を、前連結会計年度においては、634百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。使用価値は各事業区分単位で将来キャッシュ・フローに対して6%の割引率を使用して算出しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	
			前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	製造設備他	建物及び構築物	—	3,113
		機械装置及び運搬具	14	12,850
		土地	447	489
		建設仮勘定	64	166
		有形固定資産(その他)	—	328
		無形固定資産	—	14
	福利厚生施設	建物及び構築物	107	—
	有形固定資産(その他)	0	—	
合計			634	16,963

※4 当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。当該和解等に伴い、当連結会計年度において2,108百万円を、前連結会計年度において3,710百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,104百万円	△6,254百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,104	△6,254
税効果額	△1,231	1,894
その他有価証券評価差額金	2,872	△4,360
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,269	△1,938
組替調整額	—	97
税効果調整前	5,269	△1,841
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5,269	△1,841
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,069	△2,114
組替調整額	1,910	457
税効果調整前	2,979	△1,657
税効果額	△1,741	391
退職給付に係る調整額	1,237	△1,265
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	552	△935
組替調整額	△6	△62
持分法適用会社に対する持分相当額	545	△998
その他の包括利益合計	9,926	△8,465

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式(注)	1,388	18	1	1,405
合計	1,388	18	1	1,405

(注) 普通株式の自己株式の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少1千株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の処分等です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首568千株、当連結会計年度末566千株)が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,658	5.0	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	3,987	7.5	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 1. 基準日が2017年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当2百万円が含まれております。

2. 基準日が2017年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,987	利益剰余金	7.5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 基準日が2018年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式（注）	1,405	1	87	1,320
合計	1,405	1	87	1,320

（注）普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少87千株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の処分等です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首566千株、当連結会計年度末479千株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,987	7.5	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）1. 基準日が2018年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれております。

2. 基準日が2018年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当3百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,987	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月26日

（注）基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当3百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	88,683 百万円	90,243 百万円
短期貸付金	76	71
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,595	△6,769
短期貸付金のうち現先以外のもの	△76	△71
現金及び現金同等物	86,087	83,474

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として従業員寮 (建物及び構築物)、環境・省エネ等設備 (建物及び構築物、機械装置及び運搬具) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,218	1,472
1年超	4,236	4,334
合計	5,454	5,806

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に設備投資、投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスク、為替相場変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と借入金及び社債に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する事項等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程及びマニュアルに従い、債権回収責任部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内決裁を受けた運用限度額を上限に、安全性の高い譲渡性預金等で運用しているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権・債務については、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、6か月を限度として、輸出等に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権・債務に対する為替予約取引を行っております。

借入金については、支払金利と借入金元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、当社財務本部経理部及び各連結子会社にて取引業務を行い、管理要領に則って当社では部内の相互牽制とチェックを行っており、各連結子会社もこれに準じております。また当社では取引発生都度、財務本部経理部より担当役員へ報告を行っており、各連結子会社は取引内容を定期的に当社へ報告するとともに、為替予約以外の取引を行う場合は当社と事前協議を行うこととしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、責任部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	88,683	88,683	—
(2) 受取手形及び売掛金	143,692	143,692	—
(3) 電子記録債権	5,744	5,744	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	40,209	40,213	3
(5) 短期貸付金	76	76	—
資産計	278,406	278,410	3
(6) 支払手形及び買掛金	69,716	69,716	—
(7) 電子記録債務	64,112	64,112	—
(8) 短期借入金	118,932	118,932	—
(9) 未払法人税等	3,887	3,887	—
(10) 社債	30,000	30,117	117
(11) 長期借入金	171,900	171,962	62
負債計	458,549	458,728	179
デリバティブ取引（*）	636	636	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	90,243	90,243	—
(2) 受取手形及び売掛金	128,805	128,805	—
(3) 電子記録債権	9,505	9,505	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	33,954	33,957	3
(5) 短期貸付金	71	71	—
資産計	262,579	262,583	3
(6) 支払手形及び買掛金	59,971	59,971	—
(7) 電子記録債務	73,187	73,187	—
(8) 短期借入金	96,431	96,431	—
(9) 未払法人税等	2,503	2,503	—
(10) 社債	30,000	30,399	399
(11) 長期借入金	223,912	225,907	1,995
負債計	486,007	488,401	2,394
デリバティブ取引（*）	896	896	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、並びに(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負 債

(6)支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式		
関係会社株式	18,734	24,949
その他	288	288

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,683	—	—	—
受取手形及び売掛金	143,692	—	—	—
電子記録債権	5,744	—	—	—
短期貸付金	76	—	—	—
合計	238,196	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	128,805	—	—	—
電子記録債権	9,505	—	—	—
短期貸付金	71	—	—	—
合計	228,625	—	—	—

4. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	30,000
短期借入金	58,079	—	—	—	—	—
長期借入金	60,852	24,418	37,102	43,695	32,990	33,692
合計	118,932	24,418	37,102	43,695	32,990	63,692

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	30,000
短期借入金	71,101	—	—	—	—	—
長期借入金	25,330	40,067	49,701	48,586	36,490	49,065
合計	96,431	40,067	49,701	48,586	36,490	79,065

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	36,636	13,038	23,598
小計	36,636	13,038	23,598
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	3,573	3,758	△185
小計	3,573	3,758	△185
合計	40,209	16,796	23,413

当連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	29,865	11,797	18,067
小計	29,865	11,797	18,067
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	4,088	4,998	△910
小計	4,088	4,998	△910
合計	33,954	16,796	17,157

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	6,342	-	131	131
	米ドル	13,134	-	272	272
	その他	2,276	-	9	9
	買建				
	その他	1,774	-	63	63
	金利通貨スワップ取引				
	固定受取・固定支払				
	円受取・ユーロ支払	14,067	14,067	159	159
	合計	37,595	14,067	636	636

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	6,418	-	30	30
	米ドル	14,938	-	△129	△129
	その他	2,759	-	△24	△24
	買建				
	その他	572	-	5	5
	金利通貨スワップ取引				
	固定受取・固定支払				
	円受取・ユーロ支払	15,398	12,731	916	916
	その他	4,328	-	97	97
	合計	44,415	12,731	896	896

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	14,000	6,000	(注) 1
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	1,500	-	(注) 2
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	86	-	(注) 3

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	(注) 1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	130	-	(注) 2

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	103,637百万円	102,838百万円
勤務費用	3,439	3,380
利息費用	1,838	1,799
数理計算上の差異の当期発生額	△538	△407
退職給付の支払額	△5,809	△5,131
その他	271	△38
退職給付債務の期末残高	102,838	102,441

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	61,488百万円	62,445百万円
期待運用収益	1,675	1,463
数理計算上の差異の当期発生額	1,121	△2,574
事業主からの拠出額	2,686	3,715
退職給付の支払額	△3,775	△4,309
その他	△751	△188
年金資産の期末残高	62,445	60,551

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	93,914百万円	96,191百万円
年金資産	△62,445	△60,551
	31,469	35,639
非積立型制度の退職給付債務	8,923	6,249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,393	41,889
退職給付に係る負債	40,393	41,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,393	41,889

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,439百万円	3,380百万円
利息費用	1,838	1,799
期待運用収益	△1,675	△1,463
数理計算上の差異の費用処理額	1,709	351
過去勤務費用の費用処理額	7	34
確定給付制度に係る退職給付費用	5,318	4,102

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	3,369百万円	△1,816百万円
過去勤務費用	23	23
合 計	3,393	△1,792

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△8,117百万円	△9,933百万円
未認識過去勤務費用	△256	△233
合 計	△8,374	△10,166

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	45.2%	38.4%
債券	29.2	33.9
一般勘定	15.2	16.1
その他	10.4	11.6
合 計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.2%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として1.5%

## 3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金支払額	1,621百万円	1,670百万円



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	7,964百万円	16,616百万円
退職給付に係る負債	15,089	15,503
減損損失	1,025	5,881
未払費用等	4,403	4,114
棚卸資産	2,146	989
投資有価証券評価損	897	894
その他	4,103	4,100
繰延税金資産小計	35,631	48,101
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△11,118
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△10,603
評価性引当額小計(注) 1	△5,842	△21,722
繰延税金資産合計	29,789	26,379
繰延税金負債		
減価償却費	8,886	8,894
その他有価証券評価差額金	7,020	5,125
買換資産圧縮積立金	1,191	1,167
その他	1,017	1,119
繰延税金負債合計	18,115	16,307
繰延税金資産の純額	11,673	10,072

(注) 1. 評価性引当額が15,880百万円増加しております。この増加は、税務上の繰越欠損金及び減損損失の計上に対する評価性引当額の増加等に伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	443	890	697	546	528	13,510	16,616
評価性引当額	△265	△611	△378	△184	△55	△9,622	△11,118
繰延税金資産	177	278	318	362	472	3,888	(※2) 5,497

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金16,616百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,497百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることにより、その一部を回収可能と判断しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.0%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5	△68.0
受取配当金消去	8.0	96.7
持分法投資利益	△0.5	△1.0
海外連結子会社の適用税率の差異	△7.7	△53.1
評価性引当額の増減	5.3	267.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△2.5	△1.7
試験研究費税額控除	△2.1	△1.6
未実現利益の税効果未認識	△3.5	29.5
その他	△5.0	6.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	309.8





当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	118,849	123,397	491,322	733,569

(注) 外部顧客への売上高は、販売市場の類似性に基づく製品区分ごとの売上高であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
207,248	201,464	167,826	157,030	733,569

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他：中国、タイ、インド等

3. 米州への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は171,061百万円であります。

4. アジア他への売上高に分類した額のうち、中国への売上高は79,886百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
104,181	79,046	48,400	48,235	279,863

(注) 1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は70,062百万円であります。

2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は31,930百万円であります。

3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は35,842百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	634	—	—	—	—	634

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	16,963	—	—	—	—	16,963

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	477.17円	433.32円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	38.36円	△13.10円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度566千株、当連結会計年度479千株)。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度567千株、当連結会計年度516千株)。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	20,373	△6,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	20,373	△6,958
期中平均株式数(千株)	531,063	531,107

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.405%	なし	2025年 3月7日
当社	第14回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.490%	なし	2027年 3月5日
当社	第15回無担保社債	2018年 3月13日	10,000	10,000	年0.430%	なし	2028年 3月13日
合計	—	—	30,000	30,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,079	71,101	1.54%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60,852	25,330	2.58%	—
1年以内に返済予定のリース債務	272	199	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	171,900	223,912	0.83%	2020年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,128	2,012	—	2020年～46年
合計	293,234	322,556	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の借入金の利率及び残高は、連結決算日現在のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,067	49,701	48,586	36,490
リース債務	190	172	148	123

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	189,199	370,187	552,104	733,569
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	8,337	12,550	14,300	2,938
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	5,903	8,140	9,082	△6,958
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	11.12	15.33	17.10	△13.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	11.12	4.21	1.77	△30.20

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,170	26,856
受取手形	※2 6,823	※2 3,303
電子記録債権	4,974	5,248
売掛金	※2 76,897	※2 79,793
商品及び製品	24,371	26,919
仕掛品	16,229	20,680
原材料及び貯蔵品	2,906	3,719
未収入金	※2 49,046	※2 41,624
未収還付法人税等	-	743
短期貸付金	※2 17,760	※2 14,378
その他	※2 579	※2 632
貸倒引当金	△4,381	△1,226
流動資産合計	224,378	222,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 18,882	※3 17,186
構築物	※3 1,373	※3 1,479
機械及び装置	※3 23,028	※3 25,681
車両運搬具	331	296
工具、器具及び備品	※3 2,103	※3 3,024
土地	※3 22,914	※3 25,283
建設仮勘定	2,463	8,861
有形固定資産合計	71,098	81,814
無形固定資産		
特許権	52	50
借地権	272	275
ソフトウェア	3,825	8,905
ソフトウェア仮勘定	15,895	17,289
その他	53	61
無形固定資産合計	20,099	26,582
投資その他の資産		
投資有価証券	40,497	34,242
関係会社株式	198,164	194,946
関係会社出資金	17,289	16,579
長期貸付金	※2 14,333	※2 13,007
繰延税金資産	2,397	4,547
その他	※2 1,487	※2 1,314
貸倒引当金	△45	△53
投資その他の資産合計	274,124	264,586
固定資産合計	365,322	372,982
資産合計	589,700	595,658



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 291	※2 517
電子記録債務	※2 74,831	※2 80,886
買掛金	※2 33,010	※2 28,997
短期借入金	70,678	37,003
リース債務	171	162
未払費用	※2 16,827	※2 12,945
未払法人税等	738	565
預り金	※2 30,009	※2 14,088
役員賞与引当金	110	110
その他	3,007	7,964
流動負債合計	229,675	183,243
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	128,900	185,200
リース債務	2,012	1,909
退職給付引当金	21,405	24,170
製品補償引当金	1,053	689
その他	1,059	197
固定負債合計	184,430	242,167
負債合計	414,106	425,410
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金		
資本準備金	67,369	67,369
資本剰余金合計	67,369	67,369
利益剰余金		
利益準備金	8,639	8,639
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	2,675	2,578
繰越利益剰余金	26,999	26,084
利益剰余金合計	38,313	37,302
自己株式	△816	△789
株主資本合計	159,213	158,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,380	12,017
繰延ヘッジ損益	-	△0
評価・換算差額等合計	16,380	12,017
純資産合計	175,593	170,247
負債純資産合計	589,700	595,658

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 342,446	※1 347,154
売上原価	※1 297,589	※1 303,142
売上総利益	44,857	44,011
販売費及び一般管理費	※1, ※2 47,487	※1, ※2 49,366
営業損失(△)	△2,630	△5,354
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 11,631	※1 8,761
その他	※1 4,747	※1 5,052
営業外収益合計	16,379	13,813
営業外費用		
支払利息	1,415	1,416
その他	4,367	3,240
営業外費用合計	5,783	4,657
経常利益	7,965	3,801
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	21,871
関係会社株式売却益	-	785
特別利益合計	-	22,656
特別損失		
関係会社株式評価損	-	9,601
減損損失	634	5,379
関係会社出資金評価損	-	3,037
独占禁止法関連損失	※3 1,964	※3 1,047
特別損失合計	2,599	19,065
税引前当期純利益	5,366	7,393
法人税、住民税及び事業税	△1,167	△465
法人税等調整額	△880	895
法人税等合計	△2,047	429
当期純利益	7,413	6,963

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,777	26,128	37,545
当期変動額							
剰余金の配当						△6,645	△6,645
買換資産圧縮積立金の取崩					△102	102	-
当期純利益						7,413	7,413
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△102	870	768
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,675	26,999	38,313

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△807	158,454	13,507	13,507	171,961
当期変動額					
剰余金の配当		△6,645			△6,645
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		7,413			7,413
自己株式の取得	△9	△9			△9
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,872	2,872	2,872
当期変動額合計	△9	759	2,872	2,872	3,632
当期末残高	△816	159,213	16,380	16,380	175,593

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				買換資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,675	26,999	38,313
当期変動額							
剰余金の配当						△7,974	△7,974
買換資産圧縮積立金の取崩					△96	96	-
当期純利益						6,963	6,963
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△96	△914	△1,011
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,578	26,084	37,302

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△816	159,213	16,380	-	16,380	175,593
当期変動額						
剰余金の配当		△7,974				△7,974
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,963				6,963
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	27	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,362	△0	△4,362	△4,362
当期変動額合計	26	△984	△4,362	△0	△4,362	△5,346
当期末残高	△789	158,229	12,017	△0	12,017	170,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの . . . . . 期末日の市場価格等に基づく時価法  
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
    - 時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 . . . . . 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 . . . . . 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く) . . . . . 定額法
  - 無形固定資産(リース資産を除く) . . . . . 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

  - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金 . . . . . 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 役員賞与引当金 . . . . . 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - 退職給付引当金 . . . . . 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 製品補償引当金 . . . . . 当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法	ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引、外貨建貸付金及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,321百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,397百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（追加情報）

業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(1) 保証予約等

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証予約等を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V.	2,207 百万円	2,060 百万円
NTN TRANSMISSIONS EUROPE	235	—
計	2,443	2,060

(2) 訴訟等

- イ. 当社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。
- ロ. 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S. A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N. V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- ハ. 当社は、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭債権	107,436 百万円	104,128 百万円
金銭債務	56,186	33,371

※3 国庫補助金等受入

当事業年度において、国庫補助金の受入により、建物67百万円の圧縮記帳を行いました。国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	236 百万円	283 百万円
機械及び装置	46	39
土地	771	771
その他	15	13
計	1,069	1,108

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	146,150 百万円	166,183 百万円
仕入高	147,711	119,749
営業取引以外の取引による取引高	15,067	12,525

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運搬費	14,198 百万円	15,057 百万円
給料及び手当	11,496	10,856
研究開発費	7,075	7,927
業務委託費	3,897	4,839
減価償却費	1,262	2,424
退職給付費用	1,275	1,035

※3 当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

当該和解等に伴い、当事業年度において当社に帰属する1,047百万円を、前事業年度において当社に帰属する1,964百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2018年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式189,705百万円、関連会社株式8,459百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式188,120百万円、関連会社株式6,826百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9,184百万円	10,043百万円
関係会社株式評価損	5,237	8,068
関係会社出資金評価損	3,287	5,493
減損損失	729	2,236
未払費用等	2,549	1,718
税務上の繰越欠損金	745	1,383
投資有価証券評価損	897	894
貸倒引当金	1,326	382
製品補償引当金	316	275
その他	729	1,029
繰延税金資産小計	25,004	31,526
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	△1,383
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	△19,368
評価性引当額小計	△14,440	△20,752
繰延税金資産合計	10,563	10,773
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,020	5,125
買換資産圧縮積立金	1,146	1,100
繰延税金負債合計	8,166	6,225
繰延税金資産の純額	2,397	4,547

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△55.0	△25.6
抱合せ株式消滅差益	-	△88.7
住民税均等割	0.9	0.6
試験研究費税額控除	△9.6	-
外国税額控除	△2.0	-
評価性引当額の増減	1.8	85.4
その他	△5.3	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.1	5.8

## (企業結合等関係)

## (共通支配下の取引等)

## 1. 連結子会社の吸収合併

## (1) 取引の概要

## ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

## 吸収合併存続会社

名称	事業内容
NTN株式会社	軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造及び販売

## 吸収合併消滅会社

名称	事業内容
株式会社NTN金剛製作所	軸受の製造
株式会社NTN三雲製作所	軸受、精密機器商品等の製造
NTN精密樹脂株式会社	軸受、精密機器商品等の製造

②企業結合日

2018年10月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。

④結合後企業の名称

NTN株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営の効率化や経営資源の有効活用を図るとともに、意思決定の迅速化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益21,871百万円を特別利益に計上しております。

2. 連結子会社の出資金追加取得

当社は、2017年12月22日開催の取締役会の決議に基づき、連結子会社であるNTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. に対して貸付金の現物出資による出資金の取得（デット・エクイティ・スワップ）を実施することを決議し、2018年5月9日及び2018年7月17日に出資金を取得いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.

事業の内容：等速ジョイント製造及び販売

②企業結合日

2018年5月9日、2018年7月17日

③企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による出資金の取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の強化を目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

⑥結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社出資金の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		2018年5月9日	2018年7月17日
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	4,130百万円	2,662百万円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	△4,130百万円	△246百万円
取得原価		-	2,415百万円

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,882	1,684	1,849 (1,704)	1,529	17,186	60,453
	構築物	1,373	227	0	121	1,479	7,255
	機械及び装置	23,028	10,258	3,104 (2,963)	4,501	25,681	261,367
	車両運搬具	331	103	15	122	296	2,226
	工具、器具及び備品	2,103	2,368	71	1,376	3,024	29,775
	土地	22,914	2,368	-	-	25,283	-
	建設仮勘定	2,463	13,208	6,810 (711)	-	8,861	-
	計	71,098	30,219	11,852 (5,379)	7,651	81,814	361,077
無形固定資産	特許権	52	8	-	10	50	259
	借地権	272	3	-	-	275	-
	ソフトウェア	3,825	7,345	4	2,261	8,905	8,464
	ソフトウェア 仮勘定	15,895	8,262	6,868	-	17,289	-
	その他	53	9	0	0	61	48
	計	20,099	15,629	6,873	2,272	26,582	8,771

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は各資産の取得に伴う増加額であり、「当期減少額」は各資産科目への振替額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

合併による増加：建物 1,043百万円  
 構築物 95百万円  
 機械及び装置 3,090百万円  
 車両運搬具 10百万円  
 工具、器具及び備品 538百万円  
 土地 2,368百万円  
 建設仮勘定 419百万円  
 ソフトウェア 72百万円  
 その他 12百万円

3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は主に基幹システムの再構築によるものであります。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,426	1,234	4,382	1,279
役員賞与引当金	110	110	110	110
製品補償引当金	1,053	431	794	689

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	特になし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度開始の日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
第119期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
2018年6月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2018年6月27日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
2018年6月28日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2018年7月13日 関東財務局長に提出  
2018年6月27日に提出した第119期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第120期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）  
2018年8月2日 関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書  
（第120期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）  
2018年11月2日 関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書  
（第120期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）  
2019年2月8日 関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書  
2019年6月27日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

NTN株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NTN株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、NTN株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

NTN株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。